

平成 23 年度 学位論文

家庭内役割を担う子どもたちの  
現状と課題

—ヤングケアラー実態調査から—

兵庫教育大学大学院 学校教育研究科  
特別支援教育学専攻 心身障害コース  
M100981 北山 沙和子

# 目次

## 第 1 章 問題と目的

- 第 1 節 ヤングケアラーとは . . . . . 2
- 第 2 節 本研究の目的 . . . . . 8

## 第 2 章 調査方法と質問紙の検討に関する予備調査

- 第 1 節 予備調査 1 . . . . . 12
- 第 2 節 予備調査 2 . . . . . 16

## 第 3 章 ヤングケアラーに関する質問紙調査

- 第 1 節 目的 . . . . . 24
- 第 2 節 方法 . . . . . 25
- 第 3 節 結果と考察 . . . . . 28
- 第 4 節 まとめ . . . . . 39

## 第 4 章 インタビュー調査

- 第 1 節 目的 . . . . . 42
- 第 2 節 方法 . . . . . 43
- 第 3 節 結果と考察 . . . . . 44
- 第 4 節 必要なケアとは . . . . . 57

## 第 5 章 総合考察

- 第 1 節 研究全体の概要 . . . . . 64
- 第 2 節 支援上の課題 . . . . . 68
- 第 3 節 研究上の課題 . . . . . 74

- 引用・参考文献 . . . . . 77
- 資料
- 謝辞

### キーワード

ヤングケアラー (Young Carer) 家庭内役割  
機能不全家族 家族支援

# 第 1 章

## 問題と目的

## 第 1 節 ヤングケアラーとは

子どもは大人に見守られながら育つ。子どもは大人に愛されてこそ、互いに愛し信頼していくことを身につけていくのである。現代において、子どもの問題は実に多くのことが日常に見られる。少年犯罪や引きこもり、性感染症など、思春期の子どもが抱える社会問題は深刻化している。例えば、少年非行や少年犯罪の背景には、家庭環境という環境的背景が見られる。また、発達上の課題から生じる生活課題に、発達障害があげられる。本来持つ困難さに加え、周囲がその困難さに理解を示さず、対応が為されないために、二次障害として不適応行動や、情緒障害を呈し、新たな生活課題を生みだしてしまうのである（佐藤,2011）。

こうした子どもの生活課題に伴い、今、家族機能も変化を余儀なくされている。イギリスをはじめとした先進国において、「家族ライフサイクル」の視点を背景に、子どもと家族を巡る新たな問題として、「ヤングケアラー（以下 YC とする）」が注目され始めている（柴崎,2005）。

YC とは、家族が何らかの困難な状況にあり、そのケアの担い手となっている未成年の子どものことを指す。子ども自身が思春期という不安定な時期を迎えながらも、親や祖父母あるいはきょうだいに、何らかの困難が生じた場合、彼らが「ケアの担い手」となることも少なくない。例えば共働きの家族においては、ケアが必要になった祖父母の介護を未成年の子どもが手伝う場合や高齢の家族の介護を行うために、大人が

家を空け、残された子どもが家事を担うことも少なくないと考えられる。

こうした、病気あるいは障害を抱えた家族をケアする子どもの存在は、ごく最近までほとんど知られてこなかった。また、その特徴やニーズ等について取り上げられることもなかった。この問題を初めて取り上げたのは、新聞や大衆雑誌である（三富,2000）。1985年に英国放送局編集の『オープン・スペース（*Open Speace*）』誌が『小さな金魚たち（*Little Goldfish People*）』と題して取り上げたのをかわきりに、在宅介護を担う児童とその問題について、様々な大衆誌が取り上げてきた。しかしながら、在宅介護を担う児童に関する調査は、在宅介護者調査の中では最も遅く、1988年から98年までにイギリスで行われた調査は46程度であった。

家族へのケアを担う子どもの研究で国際的にもよく知られるイギリスのS.ベッカー（*Saul Becker*）は、介護者の大きな貢献と役割はヨーロッパ連合域内でも十分に知られておらず、介護者のニーズは関心の的にはなっていないと述べている。そうした中、イギリスは民間非営利団体や研究者などが介護を担う子どもに関心を寄せた最初の国々の1つであると評される。介護を担う子どもに関する研究は、1990年代初頭にイギリスで開始され、この問題への関心は、イギリスのラフバラ大学（*Loughborough University*）の「介護を担う子ども研究グループ（*The Young Carers Research Group*,以下YCRGとする。）」と「英国介護者協会（*Carers UK*）」の作業や取組に多くを負っている（三富,2010）。

日本においても、介護を担う子どもの存在が、高齢者介護の歴史研究で明らかとなっている。ここでは、杖をつく腰の曲がった老人と、その手を引く子どもの姿が普遍的なパターンとして存在しており、子どもたちが老人を介護する労働の担い手であったことを示している（三富，2010）。

このような在宅介護を担う子どもは、90年代初頭に、イギリス英語で「チャイルド・ケアラーズ」と呼ばれることもあった。その後は、一般的に「ヤング・ケアラーズ」やアメリカでは「ヤング・ケアギバー」などと称される（三富，2010）。このように様々な呼び名があるため、本研究では家族へ何らかのケアを行う子どもを「YC」と称することとする。

また、YCである子どもの定義は複数存在する。そのため本研究では、以下のような子どもたちをYCと定義することとした。

YCとは、障害あるいは何らかの困難を抱えている親やきょうだい、あるいは祖父母等の『介護』や『看護』もしくは『世話』をすることの責任を、成人と同等に担っている18歳未満の子どもとする。

なお、この定義では、比較的軽いケアを担っている場合も含むこととした。

彼らの担っているケア内容は大きく6つに分類することができる。①調理や清掃などの家事援助、②移動の介助や与薬などの一般的な介護、③入浴や用便などの身なりにかかわる援助、④情緒的な支援、⑤弟や妹の世話、⑥金銭の管理や通

院への同行などの作業である（三富,2008）。

イギリスでは、早くからこのような子どもの問題に着手され、様々な調査や研究・支援が行われている。1996年に行われた全国統計局（Office for National Statistics Social Survey Division,以下ONSとする。）の調査によれば、8歳～17歳までの子ども約700万人のうち、3万2千人（約0.5%）がYCか、それに極めて近い存在であると報告されている。その後2001年にイギリスで行われた国勢調査では、18歳未満の年齢階層の2～4%に相当するヨーロッパの子どもは、介護責任を負うと推定される（三富,2010）。

日本においては、高齢者の家族介護におけるストレスや、ジェンダー分析、障害児・者の家族支援等について、広く関心をもたれているものの、イギリスのように親やきょうだい、祖父母等親族をケアする子どもの実態が取り上げられることはほとんどない。総務省『社会生活基本調査（平成13年度）』によると、「介護・看護」の10-19歳の行動率は0.3%であった（柴崎,2005）。さらに、平成18年度の同調査によれば、「介護・看護」と「家族の身の回りの世話」の10-19歳の行動率は0.5%であった。この結果は、日本においても、YCが存在していることを示唆している。しかしながら、いまだにこうした家庭での役割が、子どもの直接的な問題として取り上げられてはいない。

しかし、YCがケアによる影響は多岐にわたっていることはイギリスの調査で明らかとなっている。その影響は、大きく分けて5つに分類することができる。①家族生活における親

子関係の逆転、②不登校などの教育問題、③社会的な孤立に象徴される社会生活および友人関係、④低所得と貧困に見られる経済生活、⑤人格の形成と就職問題、が挙げられる。YCは、被介護者である親からの「生活の支配」が少なからずあり、生活の支配の中でも最も深刻な問題は、教育を受ける権利の侵害である（三富,2000）。

YCに影響を及ぼす、教育機会の侵害として、家族をケアすることにより遅刻・早退・欠席は非常に大きな問題である。遅刻・早退・欠席などの、ケアによる時間的拘束は、彼らの学力や就学機会を制限し、さらには友人関係の乏しさなどといった、学齢期における社会性の獲得にも大きな影響を及ぼす(ONS,1996・YCRG,2003)。介護によって枠にはめられた生活の様式や、行動範囲の狭さは、YCである子どもの、将来に希望を持つ機会を侵害しかねず、こうした学齢期の影響は、成人してもなお尾を引く問題であると三富(2000)は指摘している。さらに、多くの子どもはケアを担う場合に、成人同様の責任を負うため、成長の段階に似つかわしくない情緒的成熟を迫られる。これは「偽りの生育」「見せかけの成熟」であると同時に、被介護者である親は、親としての信頼や威厳を喪失する。ケアを行うことによる親子関係の逆転は、教育を受ける権利の侵害同様に、子どもの正常な発達や人格の形成、社会性など多岐にわたり影響を及ぼすのである。

家族へのケアを担うことにより YC は様々な問題を抱えている。しかしこうした子どもの問題は、一部の先進国では取り上げられているものの、日本においてはほとんど注目され

ていない。

また、彼らの親たちの多くは、その児童が介護責任について誰にも話していないと思っているし、介護を担うことで生ずる問題や悩みに全く無頓着であるように見える（三富,2000）。介護者は、「見えない患者」、あるいは「姿を見せない患者」と呼ばれることがある。なぜなら彼らは、介護者化の影響を自ら進んで語ろうとはしない。自分が行っているケアについて、友人あるいは教師等の専門家に対してでも、自ら語ることを望んでいない。家族の事柄として胸の内にしまい込むことを望むのである。

YCに限らず、全ての子ども達は「誰かと話したい」という主要なニーズを持っている。しかし YC である彼らの親たちは、介護者としての子どもの存在とそのニーズを語ろうとしない。なぜなら、専門家に知れば、要介護者としての親の入院や入所の措置を持って、家族を切り離すのではないかと心ひそかに恐れるからである（三富,2008）。

こうした、プライバシーの問題や家族が孤立化している現代社会においては、YCのような子どもたちの問題は、その他の児童福祉の問題の陰により一層隠れてしまうことが推察される。また、今後少子高齢化が進展するに伴い、若年世代に様々なケアの責任が転嫁される危険性がある。今後、様々な障害のある成人が家庭生活を営むことが増えていくものと思われる。その際、親となった障害者の家族ライフサイクルを支えることが求められる。こうした視点を含めて、今後 YC 問題に取り組んで行く必要がある。

## 第 2 節 本研究の目的

前節で述べたイギリスでの調査結果からも分かるように、ケアによる影響は、子どもたちの「子どもらしい生活」を脅かしているといえる。

家族のもつ機能には大きく分けると、「生殖・哺育」「秩序の維持・安定」「弱者保護」「食の配分」「伝統の学習」「子別れ」の6つがあり、これらのうち、どれかもしくはいくつかが機能していない家族を『機能不全家族』と呼ぶ(斎藤 2010)。

子育て期にある家族は、子どもの成長発達に伴い、さまざまな変化に対応しなければならない。中でも、思春期の子どもがいる場合に、家族ライフサイクルから見た基本的発達課題は、「教育期」であり、この段階の課題として「子の能力・適性による就学」「子の進路の決定」「子の成長による親役割の再検討」等がある(望月・本村,1980)。ライフサイクルにおける段階の移行は、「平均的家族のほとんどが必然的に経験する通常の出来事であると共に、それ自体危機的移行(critical transition)である」と認識され、家族は、「家族ライフサイクル」の中で発達課題を乗り越えることにより、健康な家族としての姿を継続していく(中村・杉本・赤羽ら,2006)とされているが、現在、この教育期にある児童生徒を取り巻く環境は、大きく変化している。

ケアに関わることは心身共に大きな負担やストレスを伴うこともあり、また社会的孤立につながることもある。ケアを担っている子どもの場合、公的なサービスの情報を得られな

かったり、困っていることや、自分の気持ちを発信することが弱い。そのため、保護者を含めた大人の「誰か」が支えていく必要があると考える。しかし、このような状況にある子どもを取り巻く地域社会や学校などは、近所づきあいの希薄化や私的な介入の難しさといった点から、彼らを支える体制は十分に機能していないといえる。

平成 18 年度に行われた総務省『社会生活基本調査』によれば 10・19 歳の未成年で「介護・看護」「家族の身の回りの世話」を主または同時行動として行っているのは、全体の約 0.5% であった。このような結果が出ているにもかかわらず、日本においては、YC に関する取り組みはほとんどない。一部の介護者団体や、障害児のきょうだい会、コーダ（両親が聾者で自分は健聴の子）の研究等で、家族介護を担う子ども、あるいはそうであった過去を持つ成人へのインタビュー調査はあるものの、公的な統計上の調査はないのである。

現在、日本の児童福祉の喫緊の課題として「児童虐待」や「不登校」「発達障害」等が大きく取り上げられている。そのため、YC のような子どもたちは見過ごされた存在となり、社会的な問題として重要視されていない。しかし、家族へのケアを担う YC の問題は、子どもたち自身の問題だけでは済まされない。低所得や虐待、教育に関する養育環境や、大家族、ひとり親などの家族形態、さらには障害者や少子高齢化の問題など、あらゆる視点と切り離すことができない複雑な背景を持つ子どもの問題なのである。

そこで本研究では、家族へのケア役割の担い手となってい

る子どもの実態把握を第 1 の目的とし、さらに彼らが抱える問題や、必要な支援体制についても明らかにしていくこととする。

## 第 2 章

調査方法と質問紙の検討に関する

予備調査

## 第 1 節 予備調査 1

### 1. 問題と目的

平成 18 年度に行われた総務省『社会生活基本調査』によれば 10・19 歳の未成年で「介護・看護」「家族の身の回りの世話」を主または同時行動として行っているのは、全体の約 0.5% であった。このような結果が出ているにもかかわらず、日本においては、一部の質的研究はあるものの、YC に関する公的な統計上の調査や取り組みはほとんどない。

そこで予備調査として、YC に関する調査方法の検討と、大まかな実態把握を行うことを目的とする。

### 2. 調査方法

調査対象者は、教員免許状認定講習に参加した、A 県内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に勤務する教員 151 名と、X 大学院に通う現職教員 7 名の計 158 名について質問紙調査を行った。

質問紙は、平成 21 年度に勤務していた学校について回答を求め、①教員自身が回答する項目、②YC とと思われる児童生徒について回答する項目で構成されている（巻末資料 1）。

①では、平成 21 年度に教員が所属していた学校種と、全校生徒数について記入を求めた。②では、学校内の YC とと思われる児童生徒の有無とその人数、YC とと思われる児童生徒の全

体的な特徴について記入を求めた。調査期間は平成 22 年 8 月 11 日である。

なお、各項目については、イギリスの YC 実態調査で用いられた ONS (1996) の質問項目を参考にした。

### 3. 結果と考察

対象者数 158 名のうち、回答に欠損のなかった 145 名を有効回答とし、単純集計を行った。その結果、145 名中 31 名の教員が、昨年度勤務していた学校に YC と思われ生徒が存在していたと回答した。

31 名の教員が勤務していた学校の生徒総数は 12912 名で、そのうち YC と思われる生徒は 83 名であった。このことから、今回の調査では 0.64% の児童生徒が、家族のために何らかのケアを行っているということがわかった。

YC と思われる生徒の特徴を、「家庭内役割 (Table 2-1)」「学校生活上の課題 (Table 2-2)」「環境因子 (Table 2-3)」の 3 つに分類した。なお質問項目は 13 項目で、当てはまるものすべてに回答するよう求めた。

その結果、彼らが最も多く行う家庭内役割は、「家事全般」で、次いで何かしらのケアを必要とする家族の「身辺介護」であった。学校生活上の課題は、前項目とも該当する生徒が多かった。中でも「欠席」に関する 2 項目と「友人関係」に関する課題を抱えている場合が多いという結果であった。

今回の調査は、対象者である教員の学校種・人数・地域にばらつきが見られ、また前年度の生徒について回答を求めたためはっきりとした子どもの人数までは把握できなかった。しかし、今回の調査結果から、やはり日本においてもYCと思われる生徒は少なからず存在することが明らかとなった。

YCの年齢分布は、5歳以下1%、5-10歳29%、11-15歳57%、16-18歳14%であった(YCRG,2003)。先行研究でも11-15歳で50%以上を占めていることから、本研究でも対象を中学生に絞り調査を行う。さらに地域も考慮し、新たに実態把握のための調査を行う必要があると考察する。

Table2-1 家庭内役割（人）

身辺介護	家事全般	移動介助	金銭管理	通訳	保育
10	17	5	2	4	3

Table2-2 学校生活上の課題（人）

欠席による 学力不振	友人関係の 乏しさ	病気以外での 欠席	身だしなみ
13	14	15	10

Table2-3 環境因子（人）

家族の中に障害児・者が がいる	家族の中に長期入院者 がいる	その他
14	3	10

「その他」に記入された回答については、Table2-4に示す。

Table2-4 その他

1	母子・父子家庭に多かった気がする
2	特別支援学級の生徒の母親が知的障害を持っていて、父親もいなくて、おじいちゃんに世話してもらっている生徒がいた。生徒は知的障害があったが母親の方が重い
3	弟か妹の世話をしている（母親がパチンコに行っているの）・幼稚園か保育園の迎えに行っている
4	欠席・遅刻が多いため学習についていけない。姉妹で小さい弟妹の世話をしているのであるが、時折姉妹のどちらか一人に任せて非行すれすれの遊びをしていた。
5	炊事洗濯などお手伝いレベルの子は確かにいます。（コンスタントにではなく親のコンディションに左右される）
6	母親がうつ病
7	特に介助まではしておらず、家事手伝い程度であった。
8	書類などは民生委員か社協が管理
9	欠席・遅刻が多いため学習についていけない。姉妹で小さい弟妹の世話をしているのであるが、時折姉妹のどちらか一人に任せて非行すれすれの遊びをしていた。
10	私の担当する生徒の弟や妹は、家族の介護を幼いころからやっている。医療的ケア(気切部吸引・経管栄養)は幼稚園の子らからやっている。両親の不在時や家事が忙しそうなお時間帯は、彼らが兄の医療的ケアをする。中学までは普通校に通っていたため、母親が校内にいない時の吸引は弟の役目だった
11	2年前普通校に勤めていた時は該当者がいた気がする。「病気以外の理由で欠席」と「身だしなみが整っていない」に当てはまるような子どもは何人かいた。 親の世話をしなくても、親にかまってもらえない状態の児童はたくさんいました

## 第 2 節 予備調査 2

### 1. 問題と目的

予備調査 1 で、YC と思われる子どもが少なからず存在することが明らかとなった。そこで、対象を公立中学校に通う生徒に限定し、YC もしくは YC と思われる生徒がどの程度存在しているのかについての実態把握と、質問紙の検討を行うことを目的とする。

### 2. 調査方法

調査対象者は、A 県 B 市の公立中学校 13 校に勤務する、通常学級と特別支援学級の担任教員 250 名。A 市教育委員会の協力のもと、学校長を通して各学年の担任教員に質問紙を配布・回収した。

質問紙は、ONS（1996）と YCRG（2003）の質問紙を翻訳し、2 部構成で作成した（巻末資料 2）。

1 つは回答者全員の基本情報に関するもので、①担任している学年、②クラスの人数、③クラス内の YC の有無、④YC のクラス内人数についての回答を求めた。③で「クラス内に YC がいる」と回答したもののみ、2 つめの質問紙への回答を求めた。2 つめの質問紙の内容は、①YC と思われる生徒の性別、②YC がケアを行っている人数、③ケアを必要とする家族、④家庭状況、⑤ケアしている家族の困難状況、⑥ケア内容、

⑦ケア従事時間の7項目である。

調査期間は、平成23年2月8日から2月21日である。

### 3. 結果

#### (1) 回答者の担任学年 (Fig.2-1)

対象校13校中5校106名の学級担任教員から回答が得られた。回収率は42.0%であった。回答が得られたのは、通常学級担任教員98名、特別支援学級担任教員8名の計106名であった。

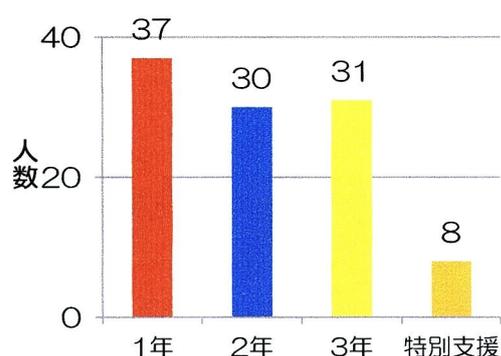


Fig.2-1 回答者の担任学年

#### (2) 回答者が担任する学級内でのYCの有無と人数 (Fig.2-2)

YCと思われる生徒が、学級内にいると回答したのは5名であった。うち1名は学級内に2名いると回答した。

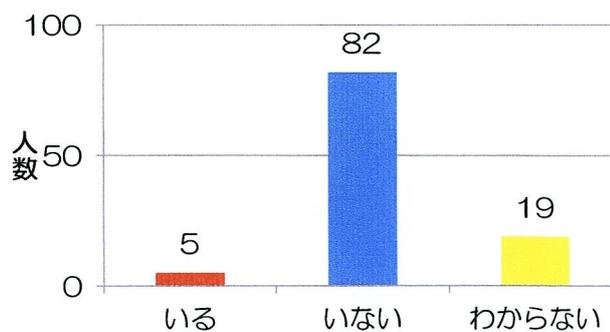


Fig.2-2 YCの有無

### (3) 生徒総数と YC の存在率 (Table2-5)

回答が得られた 5 校の生徒総数は 3559 名で、そのうち 6 名の生徒が家族に対して何らかのケアを行っていた。このことから、YC もしくはそれにきわめて近い生徒が 0.17% 存在することが明らかとなった。

Table2-5 生徒総数と YC の存在率

	人数	存在率
YC とと思われる生徒	6 名	0.17%
生徒総数	3559 名	

### (4) YC とと思われる生徒の学年 (Fig.2-3)

YC とと思われる生徒の学年は、1 年生が 1 名、2 年生 2 名、3 年生が 3 名であった。1 年生 1 名は特別支援学級に在籍する生徒であった。

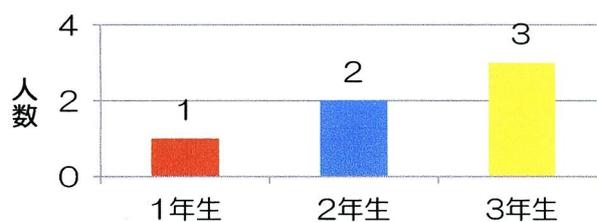


Fig.2-3 YC とと思われる生徒の学年

### (5) YC とと思われる生徒の性別 (Fig.2-4)

生徒の性別は、1 年生が男子 1 名、2 年生が女子 2 名、3 年生が男子 2 名女子 1 名であった。

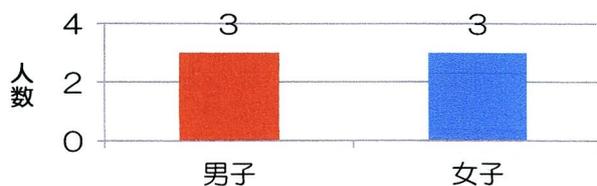


Fig.2-4 YC とと思われる生徒の性別

### (6) YC が主にケアをしている家族 (Fig.2-5)

YC が主にケアをしている家族は、「母親」が 3 名、「きょうだい」が 3 名、「祖父母」が 1 名であった。「きょう

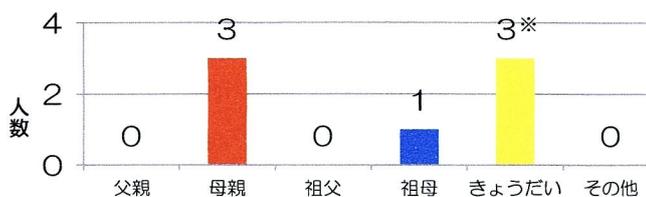


Fig.2-5 YCが主にケアしている家族

だい」の項目で、自身のきょうだい 2 名をケアしている生徒が 1 名いたため合計数は 7 名になっている。

### (7) YC とと思われる生徒の家庭状況

YC とと思われる生徒の家庭状況については、2 名のみ回答が得られた。仕事などで、成人が家にいない場合に同居する祖母のケアを担っている生徒と、母親が食事の準備などをきちんとこなせないため、日常的に家事を手伝っているという生徒がいた。なお後者、特別支援学級に在籍する生徒であった。

### (8) ケアを必要とする家族の困難原因 (Fig.2-6)

ケアを必要とする家族の困難原因は、「身体障害」3 名、「知的障害」2 名、「精神障害」2 名であった。なお、きょうだい 2 名をケアしている生徒のきょうだいが、

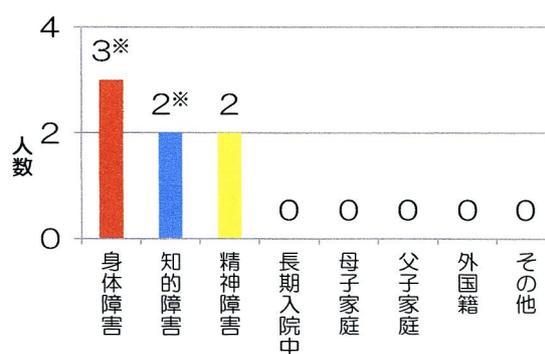


Fig.2-6 ケアを必要とする家族の困難原因

「身体障害」と「知的障害」に該当するため、人数の合計が7名となっている。

### (9) YCが行っているケアの内容 (Fig.2-7)

ケアを必要とする家族に行っているケア内容では、「身辺介助」が2名、「家事全般」1名「移動介助」1名となっていた。そのうち、「身辺介

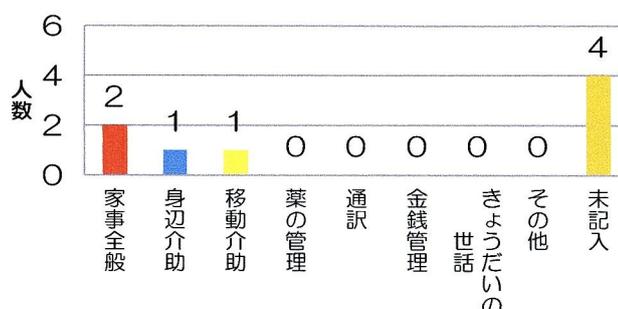


Fig.2-7 YCが行っているケアの内容

助」と「移動介助」の2つのケアを担っている生徒が1名いた。未記入は4名であった。

### (10) YCが行っている1週間当たりのケア従事時間 (Fig.2-8)

1週間当たりのケア従事時間は、「0-4時間」が1名、「35-49時間」が1名、「わからない」と回答したのが2名、未記入が3名であった。

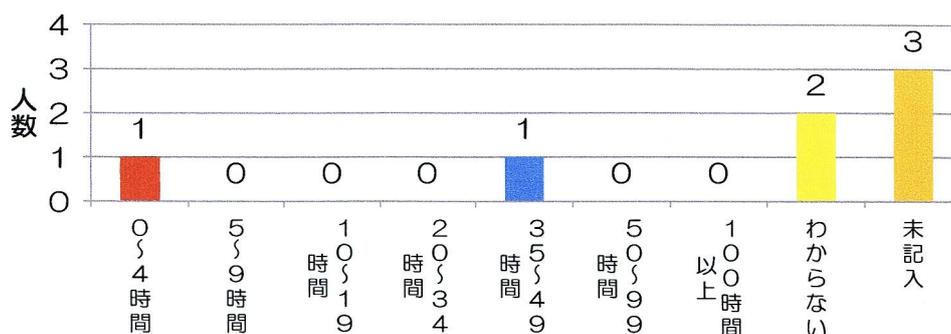


Fig.2-8 1週間当たりのケア従事時間

#### 4. 考察

今回の調査で、A市の公立中学校に在籍する生徒のうち、0.17%がYCもしくはそれにきわめて近い存在であるということがわかった。

ケアの内容では、「家事全般」「身辺介助」「移動介助」の役割を担っている場合が多かった。このことから、YCと思われる生徒は、日常的にケアに従事せざるを得ない状況にあると推測される。

また、家庭状況として「高齢者のケア」と、「障害児・者へのケア」を担っている2つのケースが見られた。後者の生徒の中には、特別支援学級に在籍する生徒も含まれており、自分も何かしらの困難を抱えながらも、親へのケアを担っているという興味深いケースを発見することができた。

この2つの家族の家庭状況を踏まえ、やはりYCの行うケア内容は、超高齢化社会における家族の介護負担の増大に密接に関係してくる課題であるといえる。さらに、障害のある生徒が、障害のある親のケアを担っている事例は、障害児が成人を迎え、家庭を持つ際に、全く同じ困難に直面することが予想される。そのため、障害のある人の一生涯にわたる支援や、家族支援について整備されていく必要性の高い問題であると思われる。

しかし、今回の調査ではYCが行っているケアが、介護や看護に関する「ケア」と捉えられていた可能性が高かった。ケアを必要とする家族の困難原因について、選択項目に、「母子家庭」「父子家庭」「外国籍」などの項目も入れていたが、

今回の調査では障害を理由としたもののみが困難原因となっていた。

このことから、一般的な「家事」と、YCが行っている「ケア」との違いについて明確に提示していく必要があると思われる。

さらに、回答者である教員が、生徒の家庭状況に関して十分に把握していない、あるいは生徒自身が教員へ家庭の状況を話していないということも推測された。

以上のことを踏まえ、質問紙の構成や用語について改編を行い、YCもしくはYCと思われる生徒の存在率だけでなく、ケアによる影響についても明らかにしていく必要があると考察する。

## 第 3 章

ヤングケアラーに関する

質問紙調査

## 第 1 節 目的

予備調査では、YC いう子どもの実態について教員にうまく伝えることができなかった。そのため、用語を「ヤングケアラー」から、「家庭内役割を担う生徒」に変更し、予備調査とほぼ同じ中核都市の公立中学校で、改めて調査を行うこととした。

なお、調査は A 県 C 市と、D 県 E 市の 2 市で行い、YC もしくは YC と思われる生徒がどの程度存在しているのか、実態把握を行うことを目的とする。

## 第 2 節 方法

### 1. 対象

A 県 C 市と、D 県 E 市の公立中学校 39 校に勤務する担任教員 495 名を対象に、質問紙調査を行った。その結果、39 校中 18 校 140 名から回答が得られた。なお、回収率は 46.1% であった。140 名の教員が担任するクラスに在籍する生徒の総数は 4285 名であった。

### 2. 調査方法

予備調査 2 で使用した質問紙（巻末資料 2）を改編し、平成 22 年度担任しているクラス全員について回答を求めた（巻末資料 3）。質問紙は各校に直接郵送にて配付し、特別支援学級も含む学級担任に配布を依頼した。各学校で取りまとめたものを返信用封筒に入れ、調査者宛に郵送にて回収した。

### 3. 調査期間

2011 年 7 月 8 日～8 月 5 日

### 4. 調査内容

質問紙は、「Ⅰ. 担任しているクラスについて」「Ⅱ. YC とと思われる生徒について」の 2 つに分け、クラス全体について聞いたあと、YC とと思われる生徒の詳細について回とを求めた。質問項目の概要は以下の通りである。なお、Ⅰの（2）Ⅱの（2）については複数回答可とした。

「1. 担任しているクラスについて」

(1) 学年・クラスの人数について

(2) 生徒の様子

1) 家庭内役割について

担任するクラス全体について、以下の7項目を行っている生徒がいるかどうかと、その人数について回答を求めた。

①家事全般の役割を担っている

②介助が必要な家族の、食事・入浴・排泄・着脱などの身辺介助を行っている

③介助が必要な家族の、歩行や外出先への同行など、移動介助を行っている

④コミュニケーションに困難のある家族の、手話や外国語の通訳の役割を担っている

⑤きょうだいの世話の多くを任されている

⑥家族に関わる書類や金銭の管理を行っている

⑦家族の薬の管理・投与を行っている

2) 学校生活上の問題

家庭内役割が多いことが原因で起こると思われる学校生活上の問題について、以下の9項目に該当する生徒がいるかどうかについて回答を求めた。

①遅刻・早退が多い

②病気以外の理由による欠席が頻繁にある

③クラスメイトとの関わりが薄い

④保護者の承諾を得なければならない書類等の忘れ物が多い

⑤身だしなみが整っていないことが多い

⑥授業中に集中力を欠いたり、居眠りをすることが多い

⑦お弁当を持ってこないことが多い

⑧宿題を忘れたり、準備物の忘れ物が多い

⑨部活に入っていなかったり、休むことが多い

3) 相談の有無

家庭内での役割等について、本人もしくはその他のクラスメイトから、相談があったかどうかについて回答を求めた。

## 「2. YCと思われる生徒について」

Iの学校生活上の問題に関する項目に、1つでも「はい」に該当する生徒がいた場合、その人数について回答を求めた。さらにその中から、教員が最も気になる生徒1人ないし2人について、以下の3項目への回答を求めた。

(1) 性別

(2) 家庭内役割を担っている理由

(3) 1週間当たりのケア従事時間

### 第 3 節 結果と考察

#### 1. 担任しているクラスについて

##### (1) 過大な家庭内役割を担っている生徒の存在 (Fig.3-1)

通常のお手伝いの範囲を超えると思われる 7 つの家庭内役割について、それを担っている生徒がどれくらい存在するか回答を求めた。その結果「家事全般の役割を担っている」と「きょうだいの世話の多くを任されている」の 2 項目に該当する生徒が非常に多かった。

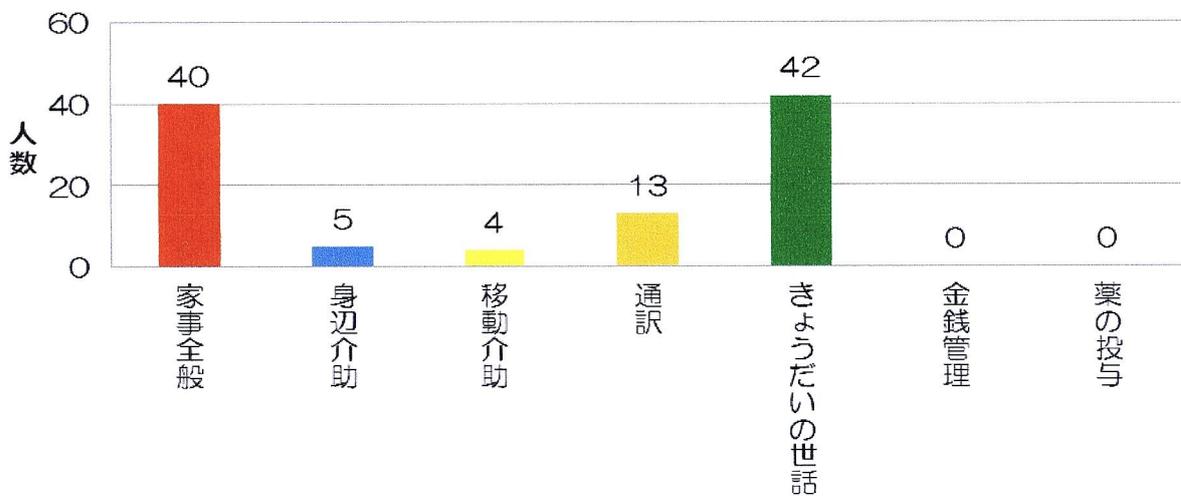


Fig.3-1 過大な家庭内役割を担っている生徒の存在

YC の担う役割として、「家事」は最も多く手掛ける作業である(三富,2000)。イギリスの児童児介護者調査においても、家族の食事の用意や、掃除・洗濯をするなどの家事作業は、家族の疾病や障害に関わらず、多く担われていることが報告されている(柴崎,2005)。しかしながらそれは、ほとんどの子どもにとって、「生活の一部」であり、当たり前に行わなければならない事柄なのである。

このことから、YCは家庭状況に関わらず、日常生活を営む上で欠かすことのできない、多くの役割を担っていることがわかった。また、今後YC問題を取り上げる際、特別な役割を行っていることから彼らを捉えていくよりも、家事やきょうだいの世話といった、日常生活での役割を中心に捉えていく必要があると考察する。

## (2)過大な家庭内役割による学校生活上の影響(Fig.3-2)

家庭内役割が多いことで発生すると思われる、学校生活上での9つの特徴について回答を求めた。9項目のうち「保護者の承諾を得なければならない書類などの忘れ物が多い」と「宿題を忘れてたり、準備物の忘れ物が多い」の2項目に該当する生徒が多かった。しかし、それ以外の特徴を示すどの項目も全般的に多かった。

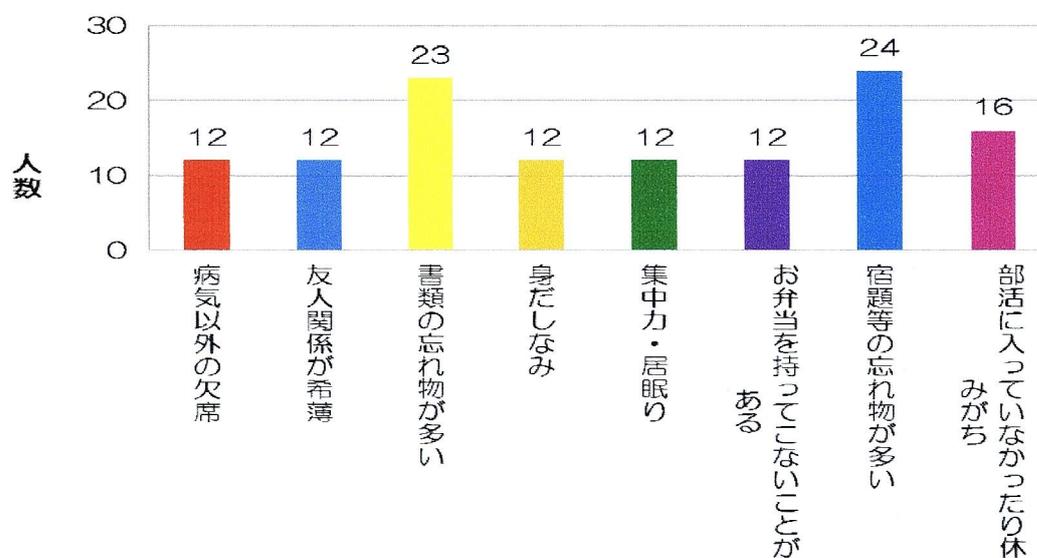


Fig.3-2 過大な家庭内役割による学校生活上の影響

YCRG の調査の中でも「忘れ物」は家庭内での役割が多い時に発生することが示されていた。こうしたことから、忘れ物の多さは、家庭内役割の多さが反映しやすい重要な特徴であると思われる。本調査でも、こうしたやむを得ない状況にいる YC 児は多く存在していた。子どもを身近に見ることができる教員は YC 児の存在を知り、彼らの学校生活に少しでも明かりがともるような支援が求められる。

### (3) 家庭内役割についての生徒からの相談の有無 (Table3-1)

家庭内での役割について、生徒もしくはその生徒の友人から相談を受けたことがあると回答したのは、140 名中 17 名のものであった。

Table3-1 家庭内役割についての生徒からの相談の有無

	人数
ある	17 名
ない	123 名

本調査では、約 14% の教員が直接あるいは間接的に、家庭での役割について相談を受けた経験があった。S.ベッカーらが行った調査によれば、YC の 33% が教員に自分が要介護者を看ているということを話していなかった。さらに同調査では、YC の 28% が友人に介護のことを話していないという結果も出ている。

YC の多くは、自分たちの行っている役割について、改めて

相談することは、それほど多くは無い。なぜならそれが彼らにとっての日常だからである。しかし、その役割の多さゆえに生じる、学力や友人関係などの二次的な困難については、少なからず感じ取ってほしいと思っているかもしれない。本調査では、学級担任にのみ調査を行ったが、学校でのエスケープゾーンである保健室と養護教諭の存在は大きい。教員同士の連携は、YCを「見えない患者」にしない第一歩であると考察する。

## 2. YCと思われる生徒について

140名の教員のうち、学級内にYCと思われる生徒が存在すると回答した、31名の回答結果を(1)から示す。

### (1) YCと思われる生徒の存在率 (Table3-2)

18校の生徒総数は4285名で、そのうち55名の生徒が、家族に対して何らかのケアを行っていた。このことから、YCと思われる生徒が1.28%存在することが明らかとなった。この結果は、ONSの調査で明らかとなった児童の存在率の約2倍という結果であった。

Table3-2 YCと思われる生徒の存在率

	人数	存在率
YCと思われる生徒	55人	1.28%
生徒総数	4285人	

なお、今回の調査では、クラス内で気になる生徒 1 名ないし 2 名について詳細な回答を求めたため、Fig.3-1 からは、55 名中 36 名についての調査結果を示す。

## (2) YC とと思われる生徒の学年 (Fig.3-3)

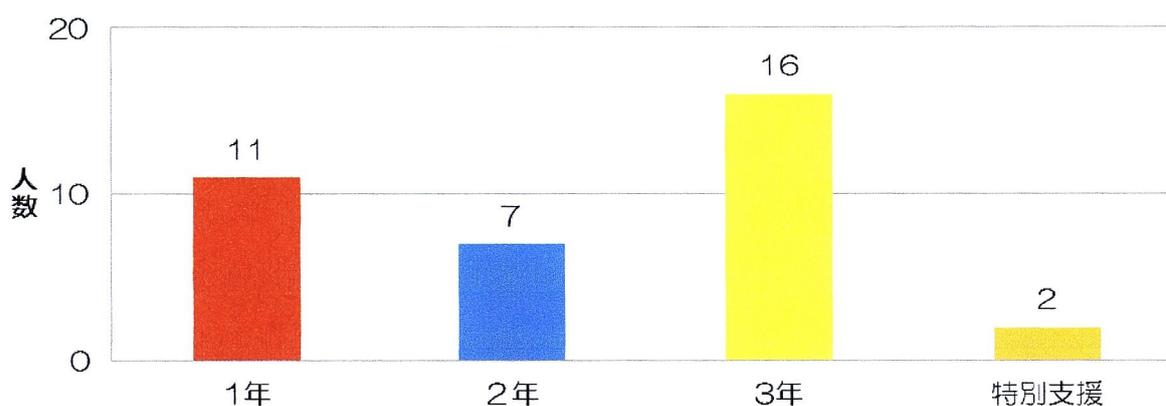


Fig.3-3 学年

1 年生 11 名、2 年生 7 名、3 年生 16 名、特別支援学級 2 名であった。なお、特別支援学級の 2 名の生徒は、どちらも 2 年生であった。

学年別に見てみると、3 年生が若干多かったが、全体的にどの学年にも YC とと思われる生徒は存在した。

2003 年に行われた Young carers UK の調査によれば、介護の継続期間は、3 年以上 5 年以下が最も多く (44%)、これに 2 年以下 (36%)、6 年以上 9 年以下 (18%) 10 年以上 (3%) と続く (三富, 2008)。

本調査では、ケアを行っている期間や開始年齢については調査を行わなかった。しかし、少なくとも、学年が上がるにつれ、担う役割は増えていくと思われる。特に本調査で多く

見られた、「きょうだいの世話」や「家事」は日常的に行うものであり、いつ責任を果たし終えるのか見通しのつかない役割である。また、本調査で明らかとなった YC と思われる生徒の多くは、母子・父子家庭であった。このことから、全員が少なくとも 1 年以上は継続した役割を担っていることが推察される。唯一年齢の上昇と共に減少する役割は「きょうだいの世話」とされているが、幼いきょうだいの多さは、ケアの連続を余儀なくさせると考えられる。

こうした家族構成と YC の年齢の上昇は、家庭内役割の高度化と長期化していくことを示唆している。終わりの見えない役割について、彼らを取り巻く環境が、どうサポートしていくかということが重要な問題であると考察する。

### (3) YC と思われる生徒の性別 (Fig.3-4)

36 名中家庭で何らかのケアを行っている生徒は、男子 13 名、女子 23 名であった。

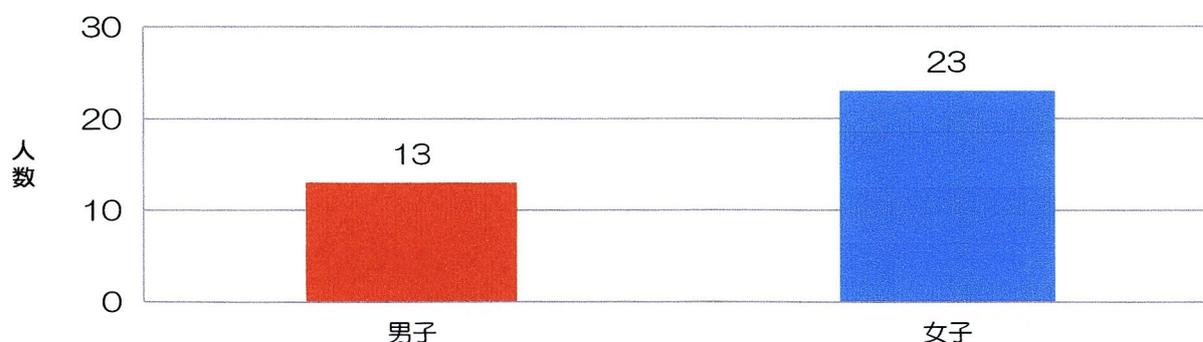


Fig.3-4 性別

イギリスで行われた調査では、約 40%が男子、約 60%が

女子という結果となっていた。本調査の結果は、男子 36%、女子 64%であり、イギリスの調査とほぼ同じ男女比であった。

介護の担い手の多くは女性である。それは、介護を担う子どもにも共通に認められるものであるが、三富（2000）は、少女達は、ジェンダーに基づく世間の常識のゆえに介護を引き受けると指摘している。「家族愛」といった名のもとに、女性による家族介護や家事労働が、シャドーワークとして、捉えられてきたことを考えるとすれば、児童による家事労働を問い直す必要性があると柴崎（2005）は指摘する。

日本はまだ、性別による役割分業の意識が高い国であると思われる。しかしひとり親家庭の増加や少子化の問題は、そうした分業にとらわれられない状況もある。本調査でも、ひとり親家庭で一人っ子の男子の割合は少なくなかった。さらに、きょうだいが多い家庭やきょうだいがまだ若い家庭の長男は、下に女兒がいたとしても、役割を担う可能性は高かった。このことから、やはり YC の問題と性別の問題は切り離すことはできない。また、こうした家族構成と家族にどのようなケアが必要なのかということも、性別による分業が大きく関係する問題であると考察する。

#### **（4）YC が家庭内役割を担っている理由（Fig.3-5）**

「家族の中に障害児者がいる」4名、「家族の中に長期入院者がいる」1名、「母子家庭もしくは父子家庭である」16名、「保護者が外国籍である」3名、「保護者の帰りがいつも遅い、

もしくは家を留守にしがちである」10名、「その他」10名という結果であった。「その他」の項目では、「幼いきょうだいの世話を担っている」「きょうだいが多い」等のきょうだいの世話に関する回答が多かった。

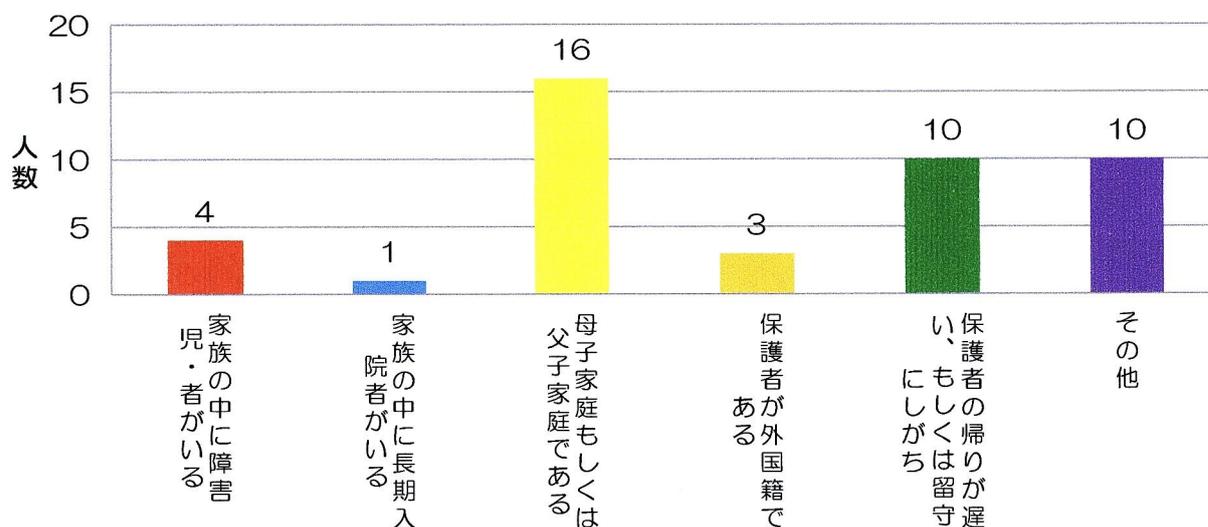


Fig.3-5 YCが家庭内役割を担っている理由

ケアを担う理由については、複数回答可の項目ということもあり、「母子家庭もしくは父子家庭である」と「保護者の帰りが遅い、もしくは留守にしがちである」の両方を選択している場合が多かった。「その他」の自由記述では、主に「きょうだいが多い」や「幼いきょうだいがいる」という回答が多かった。保護者が留守にしがちであることや、その他の項目に関することは、先行研究と必ずしも合致する結果ではなかった。しかし、他の4項目については、先行研究で示されたYCである子どもの家庭状況と合致した。

子どもは、両親によって経済的にはもとより、精神的にも

保護され成長する地位にあると考えるのが常である。しかしながら、親が病気や障害を抱えることは、子どもの介護者化の引き金となる（三富,2010）。また、家族構成は、子どもの介護者化に大きな影響を与えることは、学年や性別の結果でも明らかとなっている。家族に要介護者以外の大人がいるならば、多くの子どもが介護責任を負うことはない。また、要介護者が、サービスを必要に応じて利用することができるならば、子どもの介護者化を避けることが可能となる。しかしながら、イギリスでの調査によれば、被介護者を親に持つ時、そこには低所得と貧困の問題が存在するとしている。低所得と貧困問題は YC の生活に密接に関係しているのである。

現在日本においても、こうした家族の新たな問題として子どもの貧困が注目されている。家族支援を観点とした YC への適切な支援や情報の提供は、教員や地域住民の力が重要な役割を果たすものであると考察する。

#### （5）1 週間当たりのケア従事時間（Fig.3-6）

1 週間当たりのケア従事時間は、「0-4 時間」10 名、「5-9 時間」3 名、「10-19 時間」2 名、「20-34 時間」3 名、「35-49 時間」1 名、「わからない」17 名という結果であった。

1 週間のうち、20 時間以上家族へのケアに時間を費やしている生徒が約 11% 存在した。2001 年に行われたイギリスの『国勢調査』によれば、5 歳以上 17 歳以下の介護を担う子どもの 16.2% は、週 20 時間以上 49 時間以下に亘って日常生活

上の援助を担っているという結果が出ている（三富 2010）。



Fig.3-6 1週間あたりの従事時間

ケアの時間が長ければ長いほど、家庭の中で「自分の時間」を持つことが難しくなってくる。学校への遅刻や欠席もケア従事時間の影響の一つである。イギリスの調査によれば、義務教育年齢にある児童の4人に1人が家族介護を理由に欠席していることを伝えている。

しかし YC は、自発的に遅刻や欠席を選択したわけではない。介護のために学校に通う時間を確保できず、宿題や予習に時間をさけないことがあると三富（2000）は指摘している。

YC は、宿題や予習ができず、授業についていけないことから、学力が落ちるといった学習上の課題を抱えるものも多い。

しかしながら、たとえ担任に家庭の事情を話し、ある程度の考慮をしてもらえたとしても、他の教員までその理解が進んでいるとは言い難い。このことは、YC 自身の問題だけでなく、学校生活に何らかの困難を持つ子どもたちすべてに言

えることでもある。子どもと身近に接する機会の多い教員や学校関係者は、彼らが学校と家庭の板挟みでもがいていることに気付く必要があるといえる。子どもの声に耳を傾けるだけでなく、子どもが語れる雰囲気を作り出すことも重要な課題であると考察する。

## 第 4 節 まとめ

本調査では、母子家庭や父子家庭による保護者の不在から、家事やきょうだいの世話を担い、YC となったものが多く存在した。この結果は、先行研究の結果とは必ずしも一致するものではなかった。現代の家族形態の変化に伴い、今後増えてくるであることが示唆された結果となった。また、YC は家庭での役割を達成するために、自分の欲求を押し殺していることが多いことが推察された。ケアや役割を担うことによる二次的な要因として、多くの子どもが学校生活上で何らかの困難を抱えていることが明らかとなった。しかしながら、YC 自身もしくはその友人から家庭内の役割について相談を受けたのは、全体の約 14% でしかなかった。

三富（2000）は、在宅介護を担う児童は、介護の様々な負担に応じながら、社会生活の機会を失っていくと指摘している。また、YC の親たちの多くは、わが子が「普通の児童」のように外出できないことや、学校生活上の困難を抱えていることを知っている。しかし、役割の多さゆえに生じた社会生活や友人関係の制限をやむを得ないとしていることが多いと述べている。

2003 年に行われた Young carers UK の調査によれば、介護の継続期間は、3 年以上 5 年以下が 44% と最も多く、次に 2 年以下（36%）、6 年以上 9 年以下（18%）10 年以上（3%）という結果を示している。彼らの行う役割の多くは、日常生活に欠かすことのできない家事や、幼いきょうだいの世話で

あった。そのため、YCの多くは、いつ責任を果たし終えるのか、見通しをつけることさえもままならない。ましてや身体的にも精神的にも生育途上にある子どもにとっては短くない期間であると三富（2008）は指摘している。

YCの多くは学校に通いながら家族のケアを行っている。個人差はあるものの、様々な教育的・生活的課題を抱えていた。こうした彼らの抱える様々な課題は、家族形態や生活する環境が大きく関係することが本調査でも明らかとなった。また現在、核家族や、一人っ子世帯が増える中で、こうした家庭生活の問題と、ネグレクトとの境目をどう見極めているのかということは重要な課題である。

YCの問題は子どもの自身の特別なニーズなのではない。彼らと生活を共にする家族を含めた支援体制を整えていくことが、喫緊の課題であると考察する。

## 第 4 章

### インタビュー調査

## 第 1 節 目的

第 3 章で行った質問紙調査から YC と思われる生徒の実態を把握することが出来た。そこでさらに具体的な生活上の実態を明らかにし、必要なケアについて考察することを目的とする。

## 第 2 節 方法

### (1) 対象

第 3 章の質問紙で調査への協力を確認し、承諾が得られた教員 11 名を対象に行った。

質問紙回収後、調査者が直接連絡を取り、各教員の勤務する学校に直接出向き、個別にインタビュー調査を行った。

### (2) 調査内容

現在または過去に担任した YC とと思われる生徒について想起してもらい、①生徒の家庭状況、②教員のかかわり、③必要と思われる支援についてとした。なお、インタビューは IC レコーダーにて録音し、後日逐語録を作成した。対象者から録音の了解が得られなかった部分も一部あったため、その部分に関しては文字化を行わなかった。所要時間は、1 人あたり 10 分から 60 分程度であった。

### (3) 調査期間

平成 23 年 8 月 23 日から 9 月 1 日

### (3) 分析方法

逐語録をもとに、生徒の家庭生活と学校生活の状況と困難点について分析を行った。

### 第 3 節 結果と考察

#### (1) YC とと思われる生徒

A 県 C 市と、D 県 E 市で、YC とと思われる生徒の担任教員 11 名にインタビューを行った結果、現在あるいは過去に担任した生徒の中から YC とと思われる 18 名について話を聞くことができた。文字化が行えなかった 2 名を除いた 16 名を有効回答とした。

#### (2) YC とと思われる生徒の家族構成 (Fig.4-1) (Table4-1)

16 名の生徒の家族構成は Table4-1 の通りである。なお、過去に担任した生徒については、当時の学年で示している。

16 名の生徒のうち、両親のいる家庭の生徒 5 名、ひとり親家庭の生徒 7 名、両親はおらず祖父母と暮らしている生徒は 2 名存在した。残りの 2 名は、はっきりとした家族構成が分からなかった。なお、ひとり親家庭で、祖父母や親せきと同居している生徒は 4 名であった (Fig.4-1)。YCRG (2004) の調査によれば、56% の子どもがひとり親家庭であることが示されている。

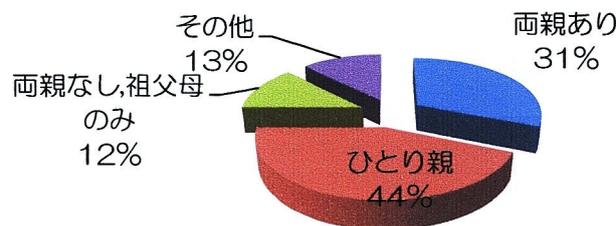


Fig.4-1 家族構成

ひとり親家庭で、家庭の中に成人がいない3名（Cさん、Fさん、Jさん）は親がいない時間のほとんどを、1人もしくは子どもだけで過ごし、家事全般をこなしているという状態が見えた。また、両親のいる家庭の5名のうち2名は不登校の生徒であった。

Table4-1 YCと思われる生徒の家族構成

	学年	性別	家族構成
1 A君	3年	男子	母、A君、弟。その他の家族は不明
2 B君	2年	男子	父、母、兄、B君
3 Cさん	1年	女子	父、Cさん(兄2人(県外))
4 D君	3年	男子	祖母、D君、(姉、兄は近くに住んでいる)
5 Eさん	3年	女子	祖父、祖母、叔母、Eさん
6 Fさん	1年※	女子	父、Fさん、弟
7 Gさん	3年※	女子	父、母、性別不明のきょうだい4名、姉、Gさん、性別不明のきょうだい2名
8 Jさん	1年	女子	母、Jさん(近所「」に祖母が住んでいる)
9 K君	不明	男子	祖父、祖母、母、K君
10 L君	1年	男子	祖父、父、L君
11 M君	1年	男子	父、母、M君
12 N君	1年	男子	父、母、兄2人、N君
13 O君	3年	男子	父、母、H君、弟、性別不明きょうだい2名
14 P	不明	不明	母、P、その他の家族は不明
15 Q君	1年	男子	祖父、祖母、叔母、父、姉、兄、Q君
16 R君	1年	男子	祖父、祖母、叔父、母、R君、妹2人

日本の子どもたちは思った以上に不平等な現実の中に暮らしている。OECD30か国の中で、日本はひとり親家庭の貧困率が一番高い国である。一方で、就労率は先進国でも最も高いクラスにあり、ひとり親たちのワーキングプア状況が見えてくる。また家族の所得の低さは、さまざまな不利を子どもにもたらしてしまふ。現代の子どもの貧困とは、お金の不利だけでなく、子どもが暮らしている家族がうまく機能するための社会的な条件が奪われた状態だと考えるべきであろう（山野,2010a）。

日本の5人に1人のシングルマザーが2つ以上の仕事に従事している（山野,2010b）。夜間などに親が働いて子どもだけで生活することも多い。このことは、本調査で明らかとなったYC家庭の状態と類似している。また、山野（2010b）によれば、仕事と家事の両立による余裕のなさが、子どもと親の関係性に影響を与えるという。ある研究では、6歳未満の幼児を養育している母子家庭では、平日で46分しか育児に費やせない。共働きの同条件の子どもの母親の平均は113分であったとしている。こうした、経済的、時間的、精神的な余裕のなさは、母子家庭だけでなく貧困家庭一般見られる特徴であると推察される。

そこで、16名のYCと思われる生徒の家庭生活上の特徴について、(3) 家庭生活についてに示すこととする。

### (3) 家庭生活について (Table4-2)

16名の生徒の家庭状況と、その困難点について Table4-2 に示す。16名の生徒のうち、家事全般を担っているのは8名、介護1名、通訳1名、きょうだいの世話を担っている4名、その他5名であった。なお、担っている役割が複数ある生徒もいたため、重複した数となっている。

YCの担う役割として、「家事」は最も多く手掛ける作業である(三富,2000)。それは、ほとんどの子どもにとって、「生活の一部」であり、当たり前に行わなければならない事柄となる。しかし、介護を担う子どもがこぞって胸の内を明かすように、単身家族にあって、親が病気や障害を抱えるならば、要介護者の日常生活上の援助は子どもの肩に押し掛かるのである(柴崎,2005)。

Table4-2より、以下の3つが、YCと思われる生徒の困難点として見えてきた。

- ①成人の協力が無い
- ②きょうだいが多いたまたは幼いきょうだいがいる
- ③親子のコミュニケーション不足

父子家庭のFさんの場合は、他に家事を担ってくれる成人がそばにいないため、選択の余地なく家事をやらなければならない状況にあると言える。しかしながら、本人は教員に対し、「家事は楽しい」と話していた。

Table4-2 YCの家庭生活について

	生活状況	困難点
A君	A君の弟は、肢体不自由児である。母親が弟の送迎等を行う際に家事を行ったり、弟の介助を行うなどの役割を担っている	特になし
B君	父親は自衛隊で、現在も東北の支援に出ている。父親が不在となることが多く、また転勤も多いようである。	特になし
Cさん	2人の兄は大学生で、他県で1人暮らしをしているため、Cさんは父親と2人暮らしである。しかし、父親の職業上週に3日以上1人で過ごすことが多く、また、近くに親族もいないため、ほぼ毎日、家事全般を行わなければならない状況にある。	週3日以上1人で過ごす 近くに親族もいない
D君	姉と兄は独立しており、別生計である。小学生の時に両親が離婚し、母方に引き取られたが、母親がすぐに死亡。その後祖父母に育てられていたが、つい先日祖父も死亡し、現在は祖母と2人暮らしである。なおD君の親権は姉となっている。	特になし
Eさん	両親が離婚し、母方に引き取られたが、母親は死亡。母方の祖父母と叔母と生活している。現在父親との交流はあるものの、父親は再婚し他県で生活をしている。	特になし
Fさん	母親が亡くなったことをきっかけに父子家庭となった。弟は小学校5年生で、風邪などで学校を欠席する場合は父親の代わりにFさんが学校を休んで看病を行っていた。家事全般の役割の全てをFさんが担っていた。学校が終わると、夕飯の買い物や支度をするという生活をしてきた。	特になし
Gさん	Gさんは下から3番目で、当時中学3年生。下には小学生と、産まれたばかりの赤ちゃんのきょうだいがいる。しかし、両親は共働きで、仕事もいくつか掛け持ちしていたため、幼い2人のきょうだいの世話をGさんが担っていた。上に姉や兄がいるにもかかわらず、気が利き仕事が多いため、Gさんは炊事、掃除、洗濯等の家事全般も任されていた。きょうだいの世話をし、10人分の食事の用意を朝と晩に行わなければならないため、家にいる間はほとんど家族のために時間を費やしていた。	きょうだいが多い 他のきょうだいから協力が得られない 家事をこなすのに精一杯
Jさん	近くに祖母も住んでおり、母親が仕事で遅くなる時はJさんの食事の用意をすることもある。しかし、ほぼJさんが1人でこなしているようである。	特になし
K君	母親が精神的な疾患を患っており、何かにつけて学校へクレームをつけていたため、行政機関と連携し対応してもらっていた。	母親の養育状況
L君	祖父と父親は働いており、家事らしい家事ではないがL君が担うことが多いようである。父親はL君の高校進学を望んでおらず、卒業後は働いてほしいと希望している。	生活全般
M君	母親がフィリピン人で、日本語を話せないため、外出時にはM君が通訳をすることがあるようである。	特になし
N君	自営業のため、母親との生活リズムがずれ	生活リズムのズレ
O君	O君が幼いきょうだい3人の世話を担うことにより、両親は働きに出ることができているという現状である。母親は「学校に行きなさいと言っている」とはいうものの、「O君が学校に行かずに家にいてくれることが助かる」と思っていることが会話の節々から伝わってきていた。	特になし
P	母親のネグレクトにより、他県から児童養護施設に入所し学校に通っていた。	ネグレクト
Q君	祖父母と同居しているが、家事はきょうだい3人で分担して行っている。また、祖父母と共に畑仕事を手伝う	宿題がおろそかになることがある。また、父親との生活リズムが違うため、コミュニケーションが取りにくいようである。
R君	家庭での役割として家事全般を担っており、小学生の妹達の世話も担っている。母親もR君に家事を任せている所もあり、上手に妹たちに仕事を振ることができない。そのため、母親が仕事でいない間は、家事に時間を使っているようである。	失敗したり、終っていなかったら母親から怒られる同居の家族からの協力が得られない。

16名の生徒のうち、8名の生徒について「困難点はない」と教員は感じていた。通常家庭での役割が多いことは、ネガティブなもののイメージを重ねてしまいがちである。しかし、それらが日常的に“当たり前”のものとして溶け込み、そこを土台にして構築されていくポジティブな暮らしもあるのである（ケアする人のケア研究所,2003）。

しかし、必ずしもケアすることが子どもの生活を脅かしていないとは言い切れない。GさんとO君は両親がいるにもかかわらず主な担い手として、役割を担っている。この2人に共通している点があるとするならば、両親が共働きで、幼いきょうだいがいるという点である。Gさんの場合は、上に高校生やそれ以上のきょうだいがいるにもかかわらず、朝夕の食事の準備を行わなければならないのである。

先行研究では、両親が揃う家庭では、役割の比率ははっきりと低下するとされている。しかしO君の担任は、O君が不登校であることが、両親にとってはきょうだいの世話を任せることで、仕事に行くことができるかと解釈しているように感じたと言った。

澁谷（2009）の聞こえない親を持つ聞こえる子ども「コーダ」へのアンケート調査では、親が聞こえないことよりも、むしろ親が聞こえないことに対してのまわりの人が否定的な見方をすることの方が負担になるという結果が出た。アンケートに答えたコーダの約90%が、周りの聞こえる大人から、「大変ね」「かわいそう」「あなたが頑張るのよ」と言われた経験があると答えている。そういう言葉を口にするのは、親戚

や近所の人、学校の先生、親の友人、自分の友達やその親、手話学習者、街の人、ろう者など実に様々である。

このことは、コーダに限らず、YC や、一人親家庭の子どもたちにもかけられるであろう言葉であることは容易に推察することができる。

軽くない介護が及ぼす負担は、生活時間の拘束を招き、介護者の不本意な非労働力化を余儀なくさせる。また、生活の困窮状態が、子どもに及ぼす影響も多い。頼るべき親族も友人も少なく、家族だけで育児を行わなければならない家庭は少なくない。さらに子どもは、保護者の行動を見て、状況を感じとり、保護者のから多大な影響を受けて成長していく。保護者が、社会的地位の中で孤立したり、傷ついたりしている場合は、その子どもも同じように孤立し、傷ついているケースがほとんどである（入海,2010）。

しかしながら、そうした家庭へのサポートの少なさは、子どもへの影響をより深刻にしていると山野（2010b）は指摘している。

日本における、子どもの貧困が繰り返し正当に取り上げられ、イギリスの子どもと社会的排除に関する研究成果をも視野に収めた研究成果が出始めているにも拘わらず、介護を担う子どもや、青年期の介護者と社会的排除について論ずる成果は無い（三富,2010）。

第1章でも述べたが、介護者は「見えない患者」あるいは「姿を見せない患者」と呼ばれることがある。ケアラー連盟が2010年に行った「介護者のニーズに関する緊急アンケート

ト」でケアラーが介護を必要とする家族について、1日のうちの程度考えているかの項目について、「ほとんど終日」「半日程度」と回答したのは全体の63.3%であった。介護者は、要介護者の日常生活上の援助に携わり、あるいは仕事と介護の両立に追われるあまり自らの健康に気を配る余裕さえもないことから、彼女や彼の意に反して疾病を患う場合が少なくない(三富,2010)。

YCにももちろんその影響は大きい。特に示唆されるべきことは、学校生活上の問題である。身体的にはもとより、社会的にも成長過程の只中にある子どもが、過重なまでの介護責任を負うならば、均等に開かれているはずの教育への参加の機会は、子どもと保護者の意に反して損なわれる。学力の形成は知らず知らずのうちに遅れを伴うのである(三富,2010)。

YCとなりうる子どもの、就学機会の制限は深刻な問題であると、先行研究でも指摘されている。このような学校生活上の特徴については次の(4)学校生活についてに示すこととする。

#### (4) 学校生活について (Table4-3) (Table4-4)

16名のうち学校生活上の特徴があった生徒は、12名であった。そのうち3名は、「不登校」の生徒であった。「遅刻や欠席がある」生徒は2名、「お弁当を持ってこない」1名、「忘れものが多い」3名、「集中力がない」2名、「友人関係が希薄」

1名、「部活に入れない」2名であった。なお特徴として複数挙げられた生徒もいたため、重複した数となっている。

Table4-3 学校生活上の困難点

困難点	不登校	遅刻 や欠席	忘れ物	お弁当を 持参しない	友人 関係	部活に 入れない
人数	3名	2名	3名	1名	1名	2名

子どもにとって、学校という場所は教育を受けるだけではなく、社会性を獲得していく場でもある。しかしながら、YCとなる子どもは、その役割の多さから、時間的な拘束を余議なくされ、教育を受ける機会を制限されることが報告されている。

特に遅刻や欠席については先行研究でも因果関係を確かめ報告されている。本調査でも、役割を担わなければならないために学校を欠席するというFさんの事例や、O君のように不登校の理由ははっきりとわからないが、明らかに役割を担っている事例が見られた。

Table4-4 YCの学校生活について

	生活状況	困難点
A君	友達も多く、周りも弟が障害児ということを知っているし、特別なことは何もない。	特になし
B君	今年度他県から転校してきており、5月から不登校となっている。兄も不登校であったため、母親も学校へ登校することを強く言っていないようである。	不登校
Gさん	学校生活での影響として、朝遅刻してくることが時々あり、授業にボーっとしていることもしばしばみられる。教員との交換ノートによって早い段階から、「今日は1人ぼっちだ…」とのコメントにより家庭状況が分かった。	遅刻・集中力を欠くことがある
D君	学校生活上の特徴として、お弁当を持参せず、パン注文がほとんどのようである。しかし家庭で何らかの役割を担っているかどうかは不明である。	お弁当を持ってこない
Eさん	体育祭のリーダーに立候補するなど、活発である	特になし
Fさん	弟の世話があるときに欠席をする。	自分の病気以外の欠席
Gさん	宿題を忘れることも増え、家庭での役割の多さは、Gさんの学力にも影響を及ぼしていた。本人から担任教員に対し、「部活に入りたい」「友達と遊びたい」と相談をすることも多かった。また、家庭の金銭的な理由から、滑り止めの私立高校の受験をすべきかどうか、両親に相談することができなかった。	学力の低下 部活に入れない 進学先
Jさん	小学校からの引き継ぎで、学習面と対人面に配慮が必要であると言われたが、部活動ではレギュラーになり、落ち着いて生活ができている。	特になし
K君	学校でのわがままが目立っていた。	わがままを通す
L君	学校では無気力な態度が目立っており、友人関係も希薄である。	忘れ物が多い 無気力である 友人関係の希薄さ
M君	学校とのやり取りは全て父親が担っているため、通訳の役割を担うことは無い状況である。	特になし
N君	学校の準備物の忘れものが時々ある	忘れ物がある
O君	O君は小学校3年生頃から不登校となり、中学校入学後は、入学式とその翌々日の2日のみ登校ただけで、中学3年生になった現在も不登校である。	不登校
P	数ヵ月後母親と共にまた他県に引っ越しをし、1か月もたないうちにまた不登校となってしまった。	虐待による不登校の疑い
Q君	臨機応変な対応ができないことや、忘れ物が多いことが目立っている。	忘れ物が多い
R君	他児よりも出来ることが多く、失敗するのを人に見られたくない。	イライラしやすい

Table4-4 より、以下の 5 つが、YC とと思われる生徒の困難点として見えてきた。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① 忘れ物が多い</li><li>② 学力が低い</li><li>③ 友人関係が希薄</li><li>④ 時間がない</li><li>⑤ 病気以外の理由での遅刻や欠席がある</li></ul> |
|--|

三富（2000）は、これらの児童は、学校に通うという基本的な権利を否認される。児童が欠席を自発的に選択したわけではない。介護のために学校に通う時間を確保できないのである。と指摘している。

しかしながら、学校にいる時間もケアの責任から解放されるわけではない。Gさんのように、放課後のクラブ活動や友人との他愛無い会話を楽しむ時間が彼女にはないのである。急いで家に帰り、家族全員分の食事を用意し、きょうだいの世話までする。それがGさんには当たり前の日常なのである。そのため、家にいる時間もほとんど休まることなく働いており、宿題や予習をする時間をつくることができないことがインタビューで明らかとなった。

学校は、子どもたちにとってかけがえのない生活の場である。しかし、家庭でのケアを担う時、子どもはその負担に押しされ学校生活の利益を享受できない。また、著しい友人関係の乏しさも指摘されている。さらにここ数年、子ども達の学力などの教育格差が論じられることが多くなってきた。学力

が、子ども自身の問題だけでなく、家庭の経済基盤など社会的な階層等によって大きく規定されてしまっていると山野（2010c）は指摘する。

現在、低所得の子どもたちを襲っているのは、必要な学用品を買うことができない、積立金や当日のお小遣いが用意できず修学旅行に参加できない、道具類や遠征費のことを心配して好きなクラブに入れない、さらには親たちの暮らしぶりを気にして、高校や大学の進学をあきらめるといったことがあげられる（山野,2010c）。本調査では、GさんとL君にこれと類似した状況がみられた。

Gさんは、役割の多さから学力が低下。高校は公立を希望していたが、私立も受験するべきか悩んでいた。公立に受ければ必要のない出費を、決して裕福ではない家庭状況を知っているため、自分の口から親にお願いすることができないと担任に相談していた。

L君の父親は、「中学校は卒業さえできればいい。卒業後は自分と同じ職場で働いてほしい。」と担任との面談で話す。

YCは軽くない介護を担い続けることによって、就寝の難しさや、睡眠の中断あるいは、頭痛や疲労感など覚えることがある。また、要介護者としての母親や父親が心配であることから、保護者のもとを離れようとしない子どももいる。友人との遊びを自ら中断して家に戻ることもさして珍しくない。こうしたことが繰り返されることから、次第に交友関係は子

どもの願いに反して損なわれていく（三富,2010）。本調査でも、Gさん L君 O君には彼らと似た傾向が見られた。

特に L君は学校でも無気力な状態が継続して見られ、部活にも入っておらず、友人もほとんどいない。学校と家の往復しか彼にはないのである。また、O君は現在中学3年生であるが、小学校3年生から不登校である。そのため、家族以外の他者とのかかわりがないため、同級生もO君をほとんど見たことがない状態が今なお続いている。

L君とO君のように、家庭状況が何らかの影響を及ぼしている可能性は極めて高い。しかしながら、本人への行えないため、明らかにYCであることが要因として学校生活上に困難があるとは断定しにくい結果であった。

## 第 4 節 必要なケアとは

家族へのケアを担っている子どもも多くは、自分の置かれた環境に戸惑い、様々な困難や危機に直面する。第 2 節であきらかに YC であると思われた G さん家族を例に、YC への支援について考察する。

G さんと、当時の担任であった教員との自分の家庭環境についてのやり取りを一部抜粋する。太文字の部分が G さんの言葉である。

誰もいない時に

「もうちょっと遊びたい」とか、

「他の家やったらどんな環境になるとかな？」とか、

「自分の気持ちも変わるとかな？」とか

「あなた自身はどうしたいと？」って悪口とかっていうことじゃなくて、純粹に今何がしたいかって言ったら

「友達と普通に喋ったり部活したりすることをやってみたい」

といったので、「それができなくて不自由さっていうか、「なんで私が？」って思う部分があるのかな？」って言ったら

「そうです」

って。

このような G さんの思いは、YC である子どもたちの表に出せない心の声である。彼らは、自分たちの置かれている状況を話すことができる相手や、気持ちを発散できる場所を求めている。しかしながら、家庭の状況が深刻になればなるほ

ど、他人に話すことが難しくなっていく。“同年代のみんなと自分は違う”“わかってもらえない。きっとわからない”と我慢してしまう子どもも多いのではないだろうか。

また、土屋（2003）は、「語れるものしか語らない」という事実を踏まえれば、「語れる者」たちの背後に、どれほどの「語れない者」たちが存在するのか私たちは思いを馳せるべきであると述べている。本調査で明らかとなった YC の実態は、土屋（2003）の調査同様に、語れる者の実態把握に過ぎない。YC は学校や地域では「しっかり者のお兄ちゃん、お姉ちゃん」という目で見られることが多く、彼らの行いは賞賛される行為として認識される。しかしながら、そうした行為を行うこと自体が彼らの持つ『ニーズ』であると認識されない。こうしたことから YC は現代の社会の中で「見過ごされた存在」なのであると柴崎（2005）は論じている。

また、子どもは家族に何らかの障害がある場合、自分の家族や、自分の状況を話さないようにする方向に動く。例えば、「親が聞こえないからと言われないようにするために、自分が笑顔でいるように心がけた。笑顔でいることは、周りからの特別視を回避する効果的な方法であり、それは親や家族を守る行為でもあった。」こうした行為は「大人じみた子ども」をつくる要因である。と澁谷（2009）はコーダへのインタビューを通して論じている。

また、G さんや R 君のように、進路や様々な選択を親に頼らず自分で決断し、自分で問題を解決しようとする子どもは YC の中にも多く存在する。自分の思いを自分の中に留めたり

することもある。それは、他にサポートがない状態ではそうするよりほかに選択肢がないというためでもあるし、まわりからの過度な特別視が自分の家族のあら探しをされることにつながりかねないという危機意識を持っているためでもある（澁谷,2009）。

では、そうした YC への支援には何が必要なのだろうか。YC のインタビュー調査を行った、財団法人たんぽぽの家・ケアする人のケア研究所（2003）は「ケアする子どもをサポートするネットワークの構築」として、以下の 3 つの視点でサポートシステムのネットワーク化に取り組む必要性があると述べている。

#### ① 自らを癒す心身のセルフケア

ケアによってもたらされる様々なストレスから、心身を癒す必要がある。

#### ② 問題解決の力を高める

子ども自身の問題解決能力を高めるための支援を行う。

#### ③ ケアを学びとして、成長の糧にする

ケアを介して、人間的な成長を遂げるのをサポートする。

これらの視点は日常的に子どもと接点のある学校や病院、高齢者や障害者等の支援機関や児童相談所、NPO やボランティアグループなどが、それぞれの現場でケアする子どもへのまなざしを持ち、子どもの SOS を受け止めたり、必要なサポートができる力を高めながら、相互に連携していくネットワ

ークを構築していくことがこれからの課題であると結んでいる。

インタビュー調査の中で、現在の教員自身の取り組みや学校としての取り組みについて質問したところ、以下のような回答が得られた。

- ① 家庭訪問
- ② 教員間の情報交換
- ③ 小学校—中学校間の引き継ぎ
- ④ スクールカウンセラー（以下 SC）、スクールソーシャルワーカー（以下 SSW）、ソーシャルワーカー（以下 SW）、保健師、民生委員などの専門家との連携
- ⑤ 子育て支援センターや保健所、児童相談所などの他機関との連携
- ⑥ 教育センター（不登校対策）との連携

本調査を行った D 県 E 市は、子どもの心の問題や不登校、子育て支援の体勢を、県や市レベルで整えており、SC や SSW との連携を積極的に行っていた。また、子ども一人の問題として対応するだけでなく、保護者を含めた家庭への支援として、SW や専門機関への橋渡しも行っていた。

文部科学省は、「スクールソーシャルワーカー活用事業」を、平成 20 年度より実施し始めている。その背景には、学習上の困難や就学そのものの困難さの背後にある学校外での要因の影響を緩和する必要性が、学校教育の中で対応すべき事象と

して認識されてきたことに他ならない（佐藤,2011）。これまで行われてきた、子どもたちへの直接的なアプローチでは補えない問題が、数多く存在し始めた。このことは、第1章でも述べたように「家族問題」としての、子どもを取り巻く環境の変化や、様々な社会問題が密接に関係していることを示唆しているといえる。

YCへの直接的なアプローチの必要性は、ケアする人のケア研究所（2003）からも分かるように、彼らのエンパワメントを高めるためにも重要な意味をもたらす。しかしながら、YCの抱える問題は深く根強い。SSWやSCの配置が強化されている現状においても、彼らの抱える問題が減少することは難しいと思われる。教育現場にSCやSSWが入っていくということは、教員だけでは対応しきれない困難なケースであることを意味する。先述したようにYCの問題は、彼ら個人の問題ではない。彼らが生活を共にする家族全員の問題なのである。1人1人の「心」から「生活」、「命」から「生きること」という援助対象の枠組みの拡大と、それに見合った援助方法が様々な専門職に広がるのが援助を必要とする人々に最善の利益をもたらすと佐藤（2011）は論じている。

また、同じ境遇の仲間と、思いや経験を共有することで仲間の存在に気づき、エンパワメントされるというセルフヘルプグループと同様の効果を生み出すことができる。大人と違って子どもは周りの大人から保護者や養育を受けないと育つことができない。養育環境でどのような扱いを受け、どのような体験をしたかによって、その後の成長や人格形成に強く

影響を受ける（土田・長江・服部ら,2011）。

つまり、YC にとっての「最善の利益」とは、身近に語れる場や、語れる人がいるという「安心感」を、いかに与えることができるかということだと考察する。

# 第 5 章

## 総合考察

## 第 1 節 研究全体の概要

本研究では、YC を以下のように定義した。

YC とは、障害あるいは何らかの困難を抱えている親やきょうだい、あるいは祖父母等の「介護」や「看護」もしくは「世話」をすることの責任を、成人と同等に担っている 18 歳未満の子どもとする。

これまで、このような家族へのケアを行っている子どもについての研究は、一部の家族会やセルフヘルプグループによる、家族介護者の実態調査のみであり、公的な統計調査は行われてこなかった。日本では高齢者の家族介護におけるストレスや、ジェンダー分析、障害児・者の家族支援等については、広く関心がもたれているものの、イギリスのように親やきょうだい、祖父母等親族をケアする子どもの実態が取り上げられることはほとんどされていない。しかし、総務省『社会生活基本調査（平成 18 年度）』によると、「介護・看護」「家族の身の回りの世話」の 10-19 歳の行動率は 0.5%であった。この結果は、在宅介護の役割を担っている YC が日本にも確実に存在していることを明記しているといえるが、前述したとおり子どもたちの新たな問題として取り上げられていないのが現状である。

そこで本研究は、子どもたちの新たな問題である YC の実態把握と抱える課題について質問紙調査並びにインタビュー調査を行った。

まず質問紙の検討を行うことを目的とし A 県 B 市の公立中学校に勤務する 250 名の教員に質問紙調査を行った。その結果、0.17%の生徒が家庭内での何らかのケアを行っていることが明らかとなった。しかしながら、この結果は予想以上に低く、YC という真新し言葉を用いたことで、教員の意識を介護や看護を行っている生徒と限定させてしまったことが要因として考えられた。

予備調査により、質問紙の構成と、「YC とと思われる生徒」から「家庭内役割を担う生徒」に用語を変え、新たに A 県 C 市と D 県 E 市 2 市の公立中学校の担任教員に質問紙調査を行った。なお、C 市は 250 名、E 市は 245 名を対象とした。その結果、大まかな存在率と生徒の実態をより具体的に把握することができた。なお 2 市を合計した YC の存在率は 1.24%であった。

本研究は、人口約 25 万人規模の中核都市 3 か所で、予備調査を含めた、質問紙調査を行った。その結果、13-15 歳の中学生のうち、①予備調査 (A 県 B 市) 0.17%、②調査 1 (A 県 C 市) 1.00%、③調査 2 (D 県 E 市) 1.44%が家族に対して何らかのケアを行っているということが明らかとなった。

さらに②と③の調査の中から、協力が得られた 11 名の教員に、直接インタビューを行い、より具体的な YC である生徒の家庭状況について確認することができた。

3 市の YC とと思われる生徒の数は、決して「少ない」と言えない。なぜなら彼らは「単なるお手伝い」ではなく「ケアの主要人物」となるものも多いのである。さらにその影響は、

子どもである今だけでなく、大人になってからも尾を引くことがあるとされている。

YC 問題にいち早く取り組んだイギリスでも、学齢期にケアを担うことの影響が、最も深刻な問題であるとしている。本調査では第 4 章第 2 節において、学校生活上の困難点について結果を示している (Table 4-3)。「忘れ物」や「遅刻・欠席」また、学校が終われば急いで家に帰らなければならないことから「部活に入れない」「友人関係が乏しい」といった困難を抱えていることが明らかとなった。

しかしながら、こうした YC の多くは、困難を抱えていたとしても、自ら自分の家庭状況を語ろうとはしない。保護者もまた同じように、教員に語っていない場合が多い。そのため、YC は学校上の困難を抱え、社会的にも保護の対象である不登校児や発達障害児、被虐待児などの陰に隠れてしまいがちである。また、担任である教員が、子どもの新たな問題に着手するだけの時間の余裕がないことも要因であると考えられる。1 対 30 人以上の子どもとその家族の全てを把握し、支援の手立てを考えることは、教員の意識とは裏腹に、大変困難を要する。そのため、今回の調査で明らかとなった 61 名の生徒は氷山の一角であることを私達は認識しておかなければならない。

文部科学省では、平成 17 年度から、『学校等における、児童虐待防止に向けた取り組みに関する調査研究』を実施し、18 年 5 月に報告書を取りまとめている。そのため、教育現場では児童虐待に対応するためのシステム作りや教員の研修が

強化された（佐藤,2011）。さらに平成 20 年度からは「スクールソーシャルワーク活用事業」が行われ始めている。こうした新たな取り組みの背景には、第 1 章 2 節でも述べたように、子どもの学校での不適応行動の裏に、家族の問題が隠されていることが考えられる。つまり、家族ライフサイクルの多様化や、家族構成が子どもに与える影響は、大人が考えるよりももっと深刻な問題なのである。そのため、学校と地域が連携しこうした「家族」を単位に、彼らの生活をサポートしていくことが求められる。

このように YC の問題は、家族の危機とされる虐待・貧困・家族構成・介護・看護・学校生活・障害者問題・少子高齢化など多くの事象に関連している。そのため、未成年がケアを担っているということだけでなく、これらの多様な視点を踏まえ、支援体制を整えていく必要がある。特に学校では、担任と SSW が連携し、家族単位に考えていくことはもちろん必要となるであろう。また、その家族が生活する地域でも、孤立することなく生活できるように福祉・医療・保健などの専門家のフォローアップも重要な手立てとなることを忘れてはならない。

先述したとおり、日本国内では、一部の聞き取り調査は行われているものの、イギリスのように公的な実態把握は行われていない。このことから、本調査が、日本国内の YC 問題の関心につながっていくことを願っている。

## 第 2 節 支援上の課題

### (1) 学校・教員の課題

子どもにとって、学校という場所は教育を受けるだけでなく、社会性を獲得していく場でもある。しかしながら YC となる子どもの中には、その役割の多さから、教育を受ける権利を侵害されるだけでなく、放課後友人と遊びに出かけたり、部活動に入ることさえ出来ないものもいる。また遅刻や欠席については先行研究でも因果関係を確かめ報告しているように、役割の多さゆえに自分のために使える時間が極端に少ないのである。

こうしたケアを担うことによる、学校内でのニーズについて、YC は、教員に感じ取ってほしいと願っているのかもしれない。しかしながら、その思いが必ずしも届くとは限らない。教員にとって学校以外での彼らの役割は、業務外のことであり、また教員自身の多忙さは、彼らの存在を見過ごしがちになることが考えられる。

しかし、何も行動を示さないわけではない。前節でも述べたように、子どもへの支援体制や専門職の配置により、学校と福祉の連携が密になり始めている。

今回予備調査を含め、2 県 3 市の幼・小・中・高校・特別

Table5-1 調査対象内訳

幼稚園	小学校	中学校	高校	特別支援学校・学級
1 名	37 名	263 名	7 名	81 名

支援学校の教員に質問紙調査を行い、389名の教員から回答が得られた（Table5-1）。

YCという生徒の存在について最も関心が高かったのは、特別支援学校の教員であった。その理由として、“障害児のきょうだい”という、身近にイメージしやすい子どもが存在することが挙げられる。

現在、障害児のきょうだい支援の動きは、日本においても重要視されている。しかしながら、まだ当事者である障害児を中心に「家族」を捉えているものも少なくない。インタビュー調査の中で、身体障害児の弟がいるA君の担任は、A君の学校での様子を「周りも知っているし、普通にしています。障害のある弟がいるからと言って特別扱いはされていないし、本人も普通にしています。」と語った。

障害児のきょうだいの生活状況について調査を行った三原（2003b）は、障害児がきょうだいにいたとしても、それが生活にあまり制限を受けていない。その背景には、両親の彼らに対する生活の配慮があったのではないか。しかしながら、家族に問題を抱えているならば、調査に協力することはなかったという指摘もあるとしている。障害児者の家族へのアプローチは、彼らのもつニーズや目標を明確にすることの手助けとなる。そのため、その家族に関わる全ての支援者は、彼らとラポールを確立させ、家族全体が何を必要としているのかということを引き出すことが求められてくる。

しかし、通常学校では担任だけで、子どもとその家族を支えることは難しい。子どもと身近に接し、自然な形で介入す

ることが可能な学校関係者には、子どもの「今」だけでなく、子どもを中心とし、その背景にある「家族」を見る目が、今後ますます必要となってくると推察する。

学校には家庭訪問という、家族の実態を把握できる機会が設けられており、三者面談や二者面談で、家族のニーズを引き出すことも可能である。彼らのニーズを引き出し、適切な支援につなげるためにも、まずは担任以外の教員や管理職、その他学校関係者は YC のような新たな子どもの実態を、身近な児童の問題として関心を持ってもらう必要性がある。

今回の質問紙調査の回収率は 46.1% と半数以下であった。回収率の低さには、教員の意識の問題と地域差があったと考えられる。貧困世帯の多い地域や、家族構成の及ぼす影響が、子どもの実態とリンクさせやすいものと思われる。

## (2) 家庭・地域の課題

軽くない介護が及ぼす負担は、生活時間の拘束を招き、介護者の不本意な非労働力化を余儀なくさせる。また、生活の困窮状態が、子どもに及ぼす影響も多い。子どもは、保護者の行動を見て、状況を感じとり、保護者のから多大な影響を受けて成長していく。保護者が、社会的地位の中で孤立したり、傷ついたりしている場合は、その子どもも同じように孤立し、傷ついているケースがほとんどであると入海（2010）は論じている。

しかしながら、そうした家庭へのサポートは少ない。ケア

ラー連盟は、成人の在宅介護者 250 名を対象に『介護者のニーズに関する緊急アンケート調査（中間報告）』を 2010 年 4 月から 6 月に行っている。その結果「介護する人にどんな支援が必要だと思いますか」の 20 項目のうち、「とてもほしい」が 60% 以上であった上位 5 項目を以下に示す。なお質問項目は複数選択可であった。

- 被介護者へのサービスや制度の充実・・・184 人（73.6%）
- 地域や職場等、社会が介護者問題への理解を深めるようにする・・・182 人（72.8%）
- 専門職や行政職員が介護者問題への理解を深めるようにする・・・181 人（72.4%）
- 年金受給要件に介護期間を考慮する・・・163 人（65.2%）
- 緊急時の被介護者への介護サービス・・・159 人（63.6%）
- 在宅介護者手当（介護を社会労働とみなす）・・・159 人（63.6%）

従来「家族愛」といった名のもとに、女性による家族介護や家事労働が行われてきた。このような無償労働を「シャドールワーク」と呼ぶ。シャドールワークとは、家庭で生まれながらにそれを行うか、社会の診断を受けてそれを行う。時間・労苦・さらには尊厳の損失が賃金を支払われることなく強要される（Ilich,1980）。総務省が出した行動者率の中で、「介護・看護」は無償労働の中にカテゴライズされている。さらに平成 18 年度の調査では、0.5%の 10-19 歳の子どもが、この無償労働の担い手になっていることが明らかとなっていることは、幾度となく紹介している。

このように、社会に無償労働と有償労働というような視点があるとするならば、子どもが無償労働として多くの役割を担うことは、改めて問い直す必要がある問題である。

さらに、現在日本における、子どもの貧困が繰り返し取り上げられ、イギリスの子どもと社会的排除に関する研究成果をも視野に収めた研究成果が出始めているにも拘わらず、介護を担う子どもや、青年期の介護者と社会的排除について論ずる成果は無い（三富,2010）。

第1章でも述べたが、介護者は「見えない患者」あるいは「姿を見せない患者」と呼ばれることがある。ケアラー連盟が2010年に行った「介護者のニーズに関する緊急アンケート」でケアラーが介護を必要とする家族について、1日のうちどの程度考えているかの項目について、「ほとんど終日」「半日程度」と回答したのは全体の63.3%であった。介護者は、要介護者の日常生活上の援助に携わり、あるいは仕事と介護の両立に追われるあまり自らの健康に気を配る余裕さえもないことから、彼女や彼の意に反して疾病を患う場合が少なくない（三富,2010）。こうしたYCを含む家族ケアを担う人々のために、SWやSSWは、彼らの問題の解決につながるよう環境に働きかけ、学校と家庭さらには地域など、彼らのエンパワメントを促進するための様々なネットワークを構築していく役割を担っている。学校では補いきれない、子どもの抱える問題と、さらにYCとなってしまう家族の要因について働きかけ、子どもだけでなく家族全体を含んだ支援を、各専門機関や地域住民と連携を密にし、行っていく必要があるの

ではないだろうか。YCにとっての「最善の利益」とは、身近に語れる場や、語れる人がいるという「安心感」を、いかに与えることができるかということだと考察する。

### 第 3 節 研究上の課題

本研究は、イギリスの YCRG が行った質問紙調査を基に、日本の教育現場に合うように改編したものを新たに作成し、中学校の担任教員に調査を行った。

先行研究は、家族に何らかの障害があり、公的なサポートを受けている家庭の中で、ケアの役割を担っている子どもたちについて調査を行っている。さらに付け加えるとするならば、調査対象者は、家庭に頻繁に出入りしているヘルパーや SW といった職種であり、あらかじめ家庭の状況を十分に把握している人物へ行ったものであった。

本調査は YC としてケアを担う可能性の高い、学齢期の子どもを網羅するために、調査対象を中学校に絞り調査を行った。しかし「ヤングケアラー」という耳慣れない用語を用いたため、家族の「介護」や「看護」といった、限定的なケアに特化した子ども、実態把握を行っているとは認識されたとされる。そのため、YC という生徒の実態を教員にイメージしてもらうことが難しかった。また、フィールドを学校に限定したことや、調査対象を教員に限定したことにより、学校外での子どもたちの家庭環境について、必ずしも十分な把握ができているとは言い難い結果となったことから、本研究が、日本における YC の実態把握とまではいかなかったものと思われる。

しかし、YC のようにシャドールークとして家庭での役割を担っている未成年の子どもは、平成 18 年度社会生活基本調査

の行動者率から、少なくとも 40% 近くは存在することが推察される。そのため、現在は一部の団体による質的調査のみであるが、今後確実に公的な統計上の調査が必要になってくるものと思われる。

本研究を通し、YC の行うケア内容は多岐に渡り、様々な生活場面の影響により、発生してくる問題であることが明らかとなった。超高齢化社会における家族の介護負担の増大は特に密接な関係と、彼らのケアの長期化が危惧される。本章第 2 節で紹介したケアラー連盟は、高齢者介護を担う成人のケアラーに対する調査を行っており、彼らの抱える思いを代弁し、社会にその存在を伝えている。この結果は、イギリスの調査報告で、YC が抱える問題として出されたものと一致するものがほとんどであった。このことは、YC の行うケアが、彼らの「終わりの見えない役割」を示唆しているといえる。

さらに、障害のある生徒が、障害のある親のケアを担っている事例は、障害児が成人を迎え、家庭を持つ際に、全く同じ困難に直面することが危惧された。そのため、障害のある人の一生涯にわたる支援や、家族支援について整備されていくことは、今後日本の障害者支援について考える際、重要性の高い問題であると推察する。YC のような、機能不全家族で育った子どもで、成人してからもなお、何らかの不適応行動を示すものを、アダルトチルドレン（以下 AC）と呼ぶ。彼らは未成年の段階で早すぎる自立をしてしまうケースが少ない。家庭の居心地が悪く、安心できる場所ではないゆえに、「早く家を出たい」という感情が機能不全でない家庭で育っ

た子どもの何倍も強く切実なのである（斉藤,2010）。家庭での安心感が得られないことから、アルコールや薬物に家庭での安心感に代わる「何か」を求め依存症になるものも少なくない。こうした世代間での負の連鎖を防ぐためにも、地域の目が重要な役割を示すと思われる。斉藤（2010）は、ACの改善策として、「家族の解体」の必要性を示唆している。家族の解体とは、家族を地域に向けて開いていくことを意味し、より具体的にいうと、子育てを親だけでなく、地域社会全体で行うことであると論じている。

このように地域の果たす役割は多い。しかしながら、現代ではこうした地域の基盤が脆弱化しているところも少なくない。また、地域によってその地独特のカラーがあり、介入が難しいケースもあると思われる。地域の状態と、家庭の状態を把握しながら、住民一人一人のエンパワメントを高めていく支援が、今後YCを含むすべての児童福祉の問題と家族支援に必要不可欠であると考察する。

本研究ではYCの実態把握を主とし進めてきた。調査を行う中で、彼らの抱える問題の根の深さと、多種多様であることが見えてきた。しかし、本章第1節でも述べたとおり、この結果は氷山の一角に過ぎない。児童福祉の観点を含め、こうした新たな子どもの存在を、社会全体が認識し、家族だけでなく社会で支えていくことが求められる。子どもがケアを行うことは決して悪いことではない。しかし、彼らがケアを行いながらも、「子どもらしく」生活できる環境を作っていくことは、もっと大切な事なのではないだろうか。

## 引用・参考文献

阿部彩（2011）子ども期の貧困が成人後の生活困難（デプリベーション）に与える影響の分析．季刊・社会保障研究，46，4，354-367.

Alison Walker. (1996) *Young carers and their families*. Office for National Statistics.

Andrew Bibby and Saul Becker. (2000) *Young Carers in Their Own Word*. CALOUSTE GULBENKIAN FOUNDATION.

新井肇（2010）中高生の自殺予防における関係機関の連携．月刊福祉，3，48-49.

馬場志乃 塚本康子（2004）がん告知を受けた患者・家族の家族機能に関する調査—FFFS日本語版Iによる家族機能の評価から—．静岡県立大学短期大学部研究紀要，18，99-106.

ケアラー連盟（2010）介護者のニーズに関する緊急アンケート調査（中間報告）.

Chlis Dearden & Saul Becker, Loughborough University. (2002) *Young Carers and Education*. CARERS UK.

藤井美江（2010）子どもの権利を守るために～成長発達権の保障の視点から～．月刊福祉，6，40-43.

橋本菊次郎（2007）精神障害のスティグマとメンタルヘルス意識について—フィンランドの精神障害者施設，精神科病院を訪問して—。北方園生活福祉研究所年報，13，93-97.

畠中宗一（2003）家族支援論。世界思想社。

芳賀彰子（2010）知的に正常な発達障害がある母親への心身医療と発達障害児の養育環境。心身医，50，4，293-302.

星野仁彦（2010）機能不全家族への支援。月刊福祉，2，20-25.

I.イリイチ著 玉野井芳郎・栗原彬訳（1982）シャドー・ワーカー—生活のあり方を問う—。岩波現代選書。

岩井阿礼（2009）中途障害者の「障害受容」をめぐる諸問題—当事者の視点から—。淑徳大学総合福祉学部研究紀要，43，97-110.

入海英里子(2010)子どもたちはなぜ傷ついているのか。月刊福祉，6，32-35.

Jenny Frank（1995）*COULDN'T CARE MORE -A Study of Yong Carers and Their Needs-*.The Children's Society.

神原文子 杉井潤子 竹田美知（2009）よくわかる現代家族。ミネルヴァ書房，36-37

Louise Early D.Cin.Psy. (2006) *Perceived Stress in Young Carers : Development of a Measure*. *Journal of Child Family Studies* , 15, 2, 169-180.

松村透高 (2008) 被虐待児童事例にみる親のメンタルヘルス問題とその支援課題  
— 児童養護施設入所児童の調査を通して —. *川崎医療福祉学会誌*, 18, 1, 97-108.

三富紀敬 (2000) イギリスの在宅介護者. *ミネルヴァ書房*, 393-481.

三富紀敬 (2006) 欧米のケアワーカー: 福祉国家の忘れられた人々. *社会福祉学*,  
47, 3, 73-74.

三富紀敬 (2008) 介護を担う子ども支援事業. *静岡大学経済研究*, 12, 3, 23-73.

三富紀敬 (2010) 欧米の介護保険と介護者支援— 家族政策と社会的包摂, 福祉国家  
家類型論 —. *ミネルヴァ書房*.

南智子 宮岡佳子 内田里華 広瀬徹也 (2009) 精神疾患を有する母親の育児に  
おける喜びと困難. *跡見学園女子大学文学部紀要*, 43, 61-75.

三原博光 (2003a) 障害者のきょうだいの実情— 両親のいない障害者のきょうだいの  
事例を通して —. *山口県立大学看護学部紀要*, 7, 105-109.

三原博光 (2003b) 障害者のきょうだいの生活状況— 非障害者家族のきょうだいに  
対する調査結果との比較を通して —. *山口県立大学看護学部紀要*, 9, 1-7.

望月嵩 本村汎（1980）現代家族の危機．有斐閣．

諸井克英（2007）家族機能認知とアダルト・チルドレン傾向．同志社女子大学，  
学術研究年報，58，85-92．

中根成寿（2006）コミュニティソーシャルワークの視点から「障害者家族」を捉  
える～者外社家族特性に配慮した支援にむけて～．福祉社会研究，7，37-48．

中村由美子（2003）養育期にある家族の家族機能モデルの構築．日本小児看護学  
会誌，12，2，45-52．

中村由美子 杉本晃子 赤羽衣里子 澁谷泰秀 下山裕子 米谷 真紀子 小山  
真貴子 工藤明美（2006）A 町の中学生の子どもを持つ家族の家族機能の特徴．  
青森保健大雑誌，7，1，45-52．

野津牧（2003）不適切な環境で育った子どもに対する援助—児童養護施設におけ  
る実践事例—．社会福祉学，44，2，65-76．

信田さよ子（1997）アダルト・チルドレン—私の物語をつくり直す—．日本家政  
学会誌，48，9，823-828．

Office for National Statistics Social Survey Division（1996）*Young carers and  
their families*．

緒方和男（2010）父親のワーク・ライフ・バランスについての一考察—夫婦関係，  
家族メンバーの生活，子どものワーク・ライフ・バランス観との関係—．愛知教  
育大学研究報告，59(教育科学編)，99-106.

植木信一編著（2010）保育者が学ぶ家族援助論．建帛社．

Saul Becker , Jo Aldridge , Diarmuid Brittain , Jochen Clasen , Berthold Dietz ,  
Arthun Gould , Linda Hantrais (1995) *Young Carers in Europa*.Loughborough  
University Young Carers Research Group.

Saul Becker , Jo Aldridge & Chris Dearden. (1998) *Young Carers and their  
Families*.Blackwell science.

斎藤學（2010）依存症と機能不全家族．月刊福祉，2，16-19.

佐々木正美（2007）子どもたちのための医療福祉—コミュニケーションへの希望  
を求めて—．川崎医療福祉学会誌，増刊号，27-37.

笹野友寿 塚原貴子（1998）大学生の精神保健に関する研究—機能不全家族とア  
ダルト・チルドレン—．川崎医療福祉学会誌，8，1，47-53.

佐藤英晶（2011）教育相談における福祉的援助手法の視点．帯広大谷短期大学紀  
要，48，3，69-78.

佐藤秀樹 鈴木幸雄（2002）児童養護施設入所児童およびその保護者の問題の経時的変容状況と相互関連性．社会福祉学，42，2，91-105．

柴崎智恵子（2005）家族ケアを担う児童の生活に関する基礎的研究—イギリスの“Yong Carers”調査報告書を中心に—．田園調布学園大学，人間福祉研究，8，125-143．

澁谷智子（2009）コーダの世界—手話の文化と声の文化．医学書院，59-125．

総務省統計局（2006）平成18年度 社会生活基本調査報告書．

土田幸子 長江美代子 服部希恵 鈴木大 甘佐京子 田中敦子（2011）精神に障害を持つ親と暮らす子供への支援—「精神障害の親との生活」を語る講演会の開催と参加者の反応—．三重看護学誌，13，155-161．

土谷みち子（2008）子どもの社会の未来を支える家族援助論．青踏社．

土屋葉（2005）「障害」の傍らで—「障害の親を持つ子ども」の経験を中心に．障害学会

得津慎子（2009）関西福祉科学大学紀要，13，19-35．

山下藹子（2007）保育者による障害を持つ子どもとその家族支援に関する研究と課題—障害をもつ子どもと家族を中心に—．中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要，39，131-139．

山梨県父子家庭の会（2010）父子家庭を取り巻く現状と父子家庭を支える支援の動き．月刊福祉，1，52-55.

山野良一（2010a）貧困が子どもにもたらす影響～子どもの貧困に直面する現場から～．月刊福祉，1，80-81.

山野良一（2010b）貧困が子どもにもたらす影響②～子どもの貧困に直面する現場から～．月刊福祉，2，78-79.

Young Carers and Education. (2006) *Reading , writing and responsibility*.  
Institute of Child Protection Studies.

財団法人たんぽぽの家・ケアする人のケア研究所（2003）ケアする子どもの事態調査と支援のためのネットワークづくり調査研究報告書．

# 資料

## 資料 1

予備調査 1 質問紙

## 資料 2

予備調査 2 質問紙等

## 資料 3

本調査 1・2 質問紙等

# 家族介護を担う子ども（ヤングケアラー）に関する調査

調査者：兵庫教育大学大学院 特別支援教育学専攻

北山 沙和子

指導教員：石倉 健二

この調査は、家族介護を担う子ども（ヤングケアラー）に関するものです。

親やきょうだい、あるいは祖父母等の「介護」もしくは「世話」を担っている18歳未満の子どもたちは「ヤングケアラー」と呼ばれ、そうした子どもたちの健やかな成長発達のための支援がヨーロッパではすでに始まっています。なお、ここでいう「介護」「世話」とは、身辺介助（入浴・排泄・身だしなみ）・食事介助・薬の管理・金銭管理・保育・通訳・家事全般などのことを指します。

ヤングケアラーの大半は学校に通いながら介護を行っているため、その実態を把握するためには学校教育に携わる方々の目が重要になってきます。今回は、ヤングケアラーがどの程度存在するかについて概観するための予備調査です。

ご多用中大変恐縮に存じますが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

## ご回答にあたって

- ①この調査は、お名前を記入していただく必要はありません。
- ②ご記入いただいた回答や内容につきましては、秘密を厳守し、研究目的以外に使用することはありません。
- ③この調査は、ヤングケアラーに対する予備調査です。昨年度受け持たれた幼児・児童・生徒について、あなたの知る限りの範囲でお答えください。
- ④回答いただいた用紙は研究終了後、確実に処分します。
- ⑤回収は8月11日（水）の認定講習会終了後に回収いたします。

なお、本調査のご質問については  
兵庫教育大学大学院 石倉研究室内  
北山沙和子 ([m10098i@hyougo-u.ac.jp](mailto:m10098i@hyougo-u.ac.jp))

昨年度あなたが勤務していた学校に在籍していた子どものことについてお尋ねします。

以下のⅠ～Ⅲの質問文と回答方法をよく読んでお答えください。

### Ⅰ あなたご自身のことについて

昨年度の勤務先について、該当するものに○を、空欄には人数をご記入ください。

- 1 勤務先学校種別・・・《 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校 》
- 2 全校生徒数・・・《 約 人 》 ※概数で構いません

### Ⅱ ヤングケアラーの存在について

昨年度、あなたが勤務していた学校に在籍していた幼児・児童・生徒についてお尋ねします。該当するものに○を、空欄には人数をご記入ください。

- 1 家族の介護や世話をしていた子どもはいましたか？  
・・・《 はい ・ いいえ 》
- 2 1で「はい」と答えられた方にお聞きします。  
それは何人ぐらいましたか？・・・《 人 》

### Ⅲ ヤングケアラーの特徴について（複数回答可）

Ⅱ-1で「はい」と回答された方にお聞きします。

その子たちには、以下のような特徴はありましたか？該当する項目に、全て○をつけてください。また、1～12以外の気になる特徴がある場合には、「その他」にご記入ください。

- 1 家族の身辺介助を行なっている。  
※例えば、入浴・排泄・食事・身だしなみ等がこれに当たります。
- 2 家事全般の役割を担っている。
- 3 家族の移動介助を行なっている。
- 4 書類や金銭の管理を行なっている。
- 5 障害のある家族の代わりを担っている。  
※例えば、コミュニケーションを取るための通訳者がこれに当たります。
- 6 欠席が多く、学習についていくのが困難である。
- 7 クラスメイトとのかかわりが薄い。
- 8 病気以外の理由で、学校を休みがちである。
- 9 洋服がいつも汚れている、もしくは同じものを着用している。
- 10 弟や妹を幼稚園・保育園に預けてから登校する。
- 11 家族の中に障害者がいる。
- 12 家族の中に長期入院しているものがいた。
- 13 その他

質問は以上で終わりです。もう一度、未回答がないかご確認下さい。

ご協力ありがとうございました。

## ヤングケアラー（家族ケアを担う生徒）に関する調査

この調査は、家族ケアを担う生徒「ヤングケアラー」に関するものです。

親やきょうだい、あるいは祖父母への簡単な「世話」から、「介護」や「看護」といった広範囲のケアを、成人同様に担っている18歳未満の子どもを「ヤングケアラー」と呼びます。

ヤングケアラーの行うケアについては、「家事援助」「日常生活における移動の介助」「情緒的サポート」「排泄・入浴等の介助」「育児」「金銭の管理」「外国語もしくは手話等の通訳」などが挙げられます。これらのケアはひとつだけではなく、複数担っている場合もあります。

ヤングケアラーの多くは、ケアを行いながら学校に通っているため、こうした子ども達の実態把握を行うためには、学校教育に携わる方々のご協力が不可欠です。

ご多忙中とは存じますが、本調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

※この調査は、〇〇市教育委員会学校教育課を通して、質問紙の配布・回収を行っております。

### ご回答にあたって

- ①この調査では、質問紙（ピンク1枚・白5枚）と密封用の封筒1枚をお配りしています。
- ②質問紙は、学級担任（特別支援学級も含む）の方1人につき1部お答えください。
- ③お名前を記入していただく必要はありません。
- ④ピンクの質問紙は、学級担任の方は必ずご記入ください。該当する生徒がない場合は、ピンクの用紙のみ封筒に入れご返送ください。その際、白の質問紙は処分してください。
- ⑤白の質問紙は、該当する生徒1人につき1枚ご記入ください。もし足りない場合は、お手数ですが必要枚数分印刷していただき、ご記入ください。
- ⑥ご記入いただいた回答や内容については秘密を厳守し、研究目的以外に使用することはありません。
- ⑦回答いただいた方の中で、インタビュー調査にご協力いただける方は、白の質問紙の最後に連絡先をご記入ください。折り返しこちらからご連絡させていただきます。
- ⑧回答いただきました質問紙は、研究終了後確実に処分いたします。
- ⑨ご回答後は、質問紙を指定の封筒に密封した後、さらに各校でとりまとめて所定の袋にて密封してください。開封は調査者が行います。
- ⑩各校でとりまとめていただいたものを、お手数をおかけしますが2月21日（月）までに学校教育課にお届けください。

ご協力のほどよろしく願いいたします。

なお、本調査のご質問については、調査者まで直接お問い合わせください。

調査者：兵庫教育大学大学院 特別支援教育学専攻  
北山 沙和子 (m10098i@hyogo-u.ac.jp)

指導教員：石倉 健二 准教授

平成 23 年 1 月 24 日

〇〇市教育委員会 学校教育課長様

兵庫教育大学大学院 特別支援教育学専攻  
修士課程 1年 北山 沙和子  
指導教員 石倉 健二 准教授

## アンケート実施のお願い(依頼)

厳寒の候、ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。

近年、イギリスをはじめとした先進国において、家族へのケアを行う「ヤングケアラー」が注目され始めています。ヤングケアラーとは、親やきょうだい、あるいは祖父母への簡単な「世話」から「介護」や「看護」といった広範囲のケアを成人同様に担っている 18 歳未満の子どものことを指します。日本においては、こうした「介護者」としての役割を担っている子どもの発見や、支援体制の整備がほとんどされていないという現状があります。また、日本国内において、ヤングケアラーに関する量的調査はまだ行われておりません。

そこで、ヤングケアラーが 18 歳未満の児童・生徒であり、多くが学校に通いながらケアを担っている現状から、〇〇市教育委員会様にご協力いただきまして、学校教育に携わる方々を対象に、家族ケアを行う生徒の実態把握のため、アンケート調査を行いたいと考えております。

なお、アンケートの回収につきましては、ご回答に同封の封筒に密封した後、各校でとりまとめて所定の袋にて密封していただきます。そして、2月21日(月)までに連絡便での回収とさせていただきます。開封は調査者が行います。

以上の趣旨をご理解のうえ、調査の実施にご協力いただきたく存じます。ご多忙中と存じますが、どうぞよろしく申し上げます。

### 調査者連絡先

〒673-1495 兵庫県加東市下久米 942-1

兵庫教育大学大学院 特別支援教育学専攻

石倉研究室内 北山 沙和子

E-mail:m10098i@hyogo-u.ac.jp

### 指導教員連絡先

〒673-1495 兵庫県加東市下久米 942-1

兵庫教育大学 臨床・健康教育学系 石倉 健二 准教授

E-mail:kenji@hyogo-u.ac.jp

平成 23 年 2 月 7 日

〇〇市立中学校長様

兵庫教育大学大学院 特別支援教育学専攻

修士課程 1 年 北山 沙和子

指導教員 石倉 健二 准教授

## アンケート実施のお願い(依頼)

余寒の候、皆様におかれましてはますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。

近年、イギリスをはじめとした先進国において、家族へのケアを行う「ヤングケアラー」が注目され始めています。ヤングケアラーとは、親やきょうだい、あるいは祖父母への簡単な「世話」から「介護」や「看護」といった広範囲のケアを成人同様に担っている 18 歳未満の子どものことを指します。日本においては、こうした「介護者」としての役割を担っている子どもの発見や、支援体制の整備がほとんどされていないという現状があります。そこで本研究では、ヤングケアラーが 18 歳未満の児童・生徒であり、多くが学校に通いながらケアを担っている現状から、学校教育に携わる方々を対象に、家族ケアを行う生徒の実態把握のため、アンケート調査を行いたいと考えております。

本調査は、修士論文にかかわる研究の一部として行うもので、アンケートの内容は、ケアを担っている生徒の有無と、家族ケアを担う生徒に関する項目があります。アンケートにご記入いただいた回答や内容については秘密を厳守し、研究目的以外に使用することはありません。なおケアを担う児童についてお答えいただき、さらにインタビュー調査にご協力いただける方につきましては、情報は厳守致します。

回収につきましては、ご回答頂きました質問紙を同封の封筒に密封した後、さらに各校でとりまとめて所定の袋にて密封してください。開封は調査者が行います。各校でとりまとめていただいたものを、お手数をおかけしますが 2 月 21 日(月)までに学校教育課に連絡便にてお届けください。

以上の趣旨をご理解のうえ、調査にご協力いただきたく存じます。なお、本調査の結果については研究成果がまとまった後に、何らかの形でご報告させていただく予定です。

ご多忙中と存じますが、どうぞよろしくお願い致します。

### 調査者連絡先

〒673-1495 兵庫県加東市下久米 942-1

兵庫教育大学大学院 特別支援教育学専攻

石倉研究室内 北山 沙和子

E-mail:m10098i@hyogo-u.ac.jp

### 指導教員連絡先

〒673-1495 兵庫県加東市下久米 942-1

兵庫教育大学 臨床・健康教育学系 石倉 健二 准教授

E-mail:kenji@hyogo-u.ac.jp

平成 23 年2月7日

〇〇中学校教職員各位

兵庫教育大学大学院 特別支援教育学専攻

修士課程 1年 北山 沙和子

指導教員 石倉 健二 准教授

## アンケート実施のお願い(依頼)

余寒の候、皆様におかれましてはますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。

近年、イギリスをはじめとした先進国において、家族へのケアを行う「ヤングケアラー」が注目され始めています。ヤングケアラーとは、親やきょうだい、あるいは祖父母への簡単な「世話」から「介護」や「看護」といった広範囲のケアを成人同様に担っている18歳未満の子どものことを指します。日本においては、こうした「介護者」としての役割を担っている子どもの発見や、支援体制の整備がほとんどされていないという現状があります。そこで本研究では、ヤングケアラーが18歳未満の児童・生徒であり、多くが学校に通いながらケアを担っている現状から、学校教育に携わる方々を対象に、家族ケアを行う生徒の実態把握のため、アンケート調査を行いたいと考えております。

本調査は、修士論文にかかわる研究の一部として行うもので、アンケートの内容は、ケアを担っている生徒の有無と、家族ケアを担う生徒に関する項目があります。アンケートにご記入いただいた回答や内容については秘密を厳守し、研究目的以外に使用することはありません。なおケアを担う児童についてお答えいただき、さらにインタビュー調査にご協力いただける方につきましては、情報は厳守致します。

回収につきましては、ご回答頂きました質問紙を同封の封筒に密封した後、さらに各校でとりまとめて所定の袋にて密封してください。開封は調査者が行います。各校でとりまとめていただいたものを、お手数をおかけしますが2月21日(月)までに学校教育課に連絡便にてお届けください。

以上の趣旨をご理解のうえ、調査にご協力いただきたく存じます。なお、本調査の結果については研究成果がまとまった後に、何らかの形でご報告させていただく予定です。

ご多忙中と存じますが、どうぞよろしくお願い致します。

### 調査者連絡先

〒673-1495 兵庫県加東市下久米 942-1

兵庫教育大学大学院 特別支援教育学専攻

石倉研究室内 北山 沙和子

E-mail:m10098i@hyogo-u.ac.jp

### 指導教員連絡先

〒673-1495 兵庫県加東市下久米 942-1

兵庫教育大学 臨床・健康教育学系 石倉 健二 准教授

E-mail:kenji@hyogo-u.ac.jp

# ヤングケアラー(家族ケアを担う生徒)に関する調査

調査者：兵庫教育大学大学院 特別支援教育学専攻

北山 沙和子

指導教員：石倉 健二 准教授

この調査は、家族ケアを担う生徒「ヤングケアラー」に関するものです。

親やきょうだい、あるいは祖父母への簡単な「世話」から、「介護」や「看護」といった広範囲のケアを、成人同様に担っている18歳未満の子どもを「ヤングケアラー」と呼びます。

ヤングケアラーの行うケアについては、「家事援助」「日常生活における移動の介助」「情緒的サポート」「排泄・入浴等の介助」「育児」「金銭の管理」「外国語もしくは手話等の通訳」などが挙げられます。これらのケアはひとつだけではなく、複数担っている場合もあります。

ヤングケアラーの多くは、ケアを行いながら学校に通っているため、こうした子ども達の実態把握を行うためには、学校教育に携わる方々のご協力が不可欠です。

ご多忙中とは存じますが、本調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

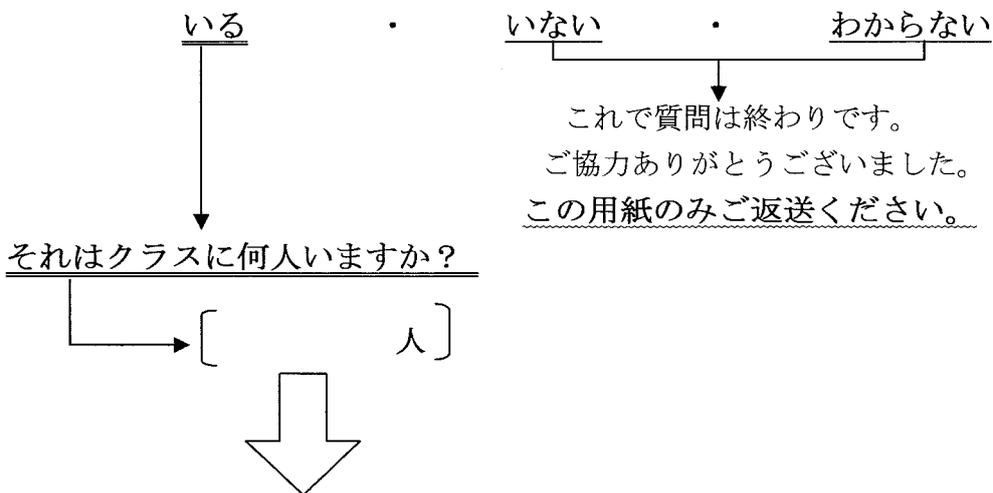
## I 本年度、あなたが担任しているクラスの生徒についてお尋ねします。

1. 担任しているクラスの学年・・・〔 1年 ・ 2年 ・ 3年 〕

※特別支援学級を担任されている方は、生徒の在籍学年をご記入ください。

2. クラスの人数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔 人 〕

3. 病気や障害を持つ家族のケアをしている、もしくは高齢者やきょうだい、あるいは他国籍の家族を、ケアをしている生徒はいますか？



ヤングケアラーがクラスの中にいるとお答えいただきました方は、白の用紙にお進みください。白の用紙は、該当する生徒1人につき1枚ご記入ください。  
もし足りない場合は、お手数ですが印刷していただきましてご記入ください。



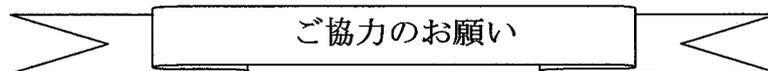
6. その生徒が行っているケアについて、あなたの知っている限りで構いません。当てはまるもの全てにお答えください。(複数可)

- a. 家事全般の役割を担っている
- b. 身辺介助を行っている(食事・入浴・排泄・着脱・身だしなみ等)
- c. 移動介助を行っている(歩行・外出先への同行などの移動手段全体の介助)
- d. ケアを受けている家族の薬の管理・投与などを行っている(吸引等も含む)
- e. 手話や外国語などの通訳を行っている
- f. 重要な書類や金銭の管理を行っている
- g. ケアを必要とする家族以外の世話をしている(親の代わりにきょうだいの世話をする等)
- h. その他 [ ]

7. その生徒が家族のケアに従事する時間について、1週間あたりのおよその時間について1つお答えください。

- a. 0～4時間      b. 5～9時間      c. 10～19時間      d. 20～34時間
- e. 35～49時間      f. 50～99時間      g. 100時間以上      h. わからない

質問は以上で終わりです。もう一度、記入漏れがないかご確認ください。  
複数名いる場合には、別の白の用紙に改めてご記入ください。



ヤングケアラーは、教育的課題を数多く抱えています。今回お答えくださった生徒の抱える、学校生活での課題について改めて先生方にインタビューさせていただきたいと考えております。

ご協力いただくことが可能な方は、後日連絡をさせていただきますので、下記にご連絡先をご記入ください。

学 校 名        :  
先生のお名前    :  
ご 連 絡 先    :

ご協力ありがとうございました。

平成 23 年 7 月 13 日

〇〇市立 中学校 校長様

兵庫教育大学大学院 特別支援教育学専攻

修士課程 2 年 北山 沙和子

指導教員 石倉 健二 准教授

## アンケート実施のお願い(依頼)

盛夏の候、皆様におかれましてはますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。

近年、イギリスをはじめとした先進国において、家族へのケアを行う「ヤングケアラー」が注目され始めています。ヤングケアラーとは、親やきょうだい、あるいは祖父母への簡単な「世話」から「介護」や「看護」といった広範囲の役割を成人同様に担っている 18 歳未満の子どものことを指します。日本においては、こうした「介護者」としての役割を担っている子どもの発見や、支援体制の整備がほとんどされていないという現状があります。そこで本研究では、ヤングケアラーが 18 歳未満の児童・生徒であり、多くが学校に通いながら家庭内役割を担っている現状から、学校教育に携わる方々を対象に、家庭内役割を行う生徒の実態把握と教育上の課題についての、アンケート調査を行いたいと考えております。

本調査は、修士論文にかかわる研究の一部として行うもので、アンケートの内容は、家庭内役割による学校生活上の影響に関する項目と、家庭内役割を担う生徒に関する項目の 2 つがあります。アンケートにご記入いただいた回答や内容については秘密を厳守し、研究目的以外に使用することはありません。なお多くの家庭内役割を担う生徒についてお答えいただき、さらにインタビュー調査にご協力いただける方につきましては、情報は厳守致します。

回収につきましては、ご回答頂きました質問紙を同封の封筒に密封した後、さらに各校でとりまとめて所定の袋にて密封してください。開封は調査者が行います。

以上の趣旨をご理解のうえ、調査にご協力いただきたく存じます。なお、本調査の結果については研究成果がまとまった後に、何らかの形でご報告させていただく予定です。

ご多忙中と存じますが、どうぞよろしくお願い致します。

### 調査者連絡先

〒673-1495 兵庫県加東市下久米 942-1

兵庫教育大学大学院 特別支援教育学専攻

石倉研究室内 北山 沙和子

E-mail:m10098i@hyogo-u.ac.jp

### 指導教員連絡先

〒673-1495 兵庫県加東市下久米 942-1

兵庫教育大学 臨床・健康教育学系 石倉 健二 准教授

E-mail:kenji@hyogo-u.ac.jp

平成 23 年 7 月 8 日

〇〇市立鹿町中学校 教頭様

兵庫教育大学大学院 特別支援教育学専攻  
修士課程 2 年 北山 沙和子  
指導教員 石倉 健二 准教授

### アンケート実施のお願い（依頼）

盛夏の候、皆様におかれましてはますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度「生徒の家庭内役割と教育上の課題について調査」のため、アンケート用紙を配布させていただきました。下記に対象と配布・回収方法について明記しております。お手数をおかけ致しますが 8 月 5 日（金）までに同封致しました封筒にてご郵送ください。

#### 記

対 象：特別支援学級を含む全学年の学級担任

配布物：学校長様宛依頼文、教頭様宛依頼文、学級担任宛依頼文×学級数

アンケート用紙 1 部×学級数（予備 1 部）、密封用封筒 1 枚（予備 1 枚）×学級数、  
返信用封筒 1 枚

方 法：

- ①全学年の学級担任 1 名につき、アンケート用紙 1 部と密封用封筒 1 枚をお渡し下さい。
- ②お名前を書いていただく必要はありません。
- ③ご回答いただきましたら密封用封筒に入れていただき、校内でまとめて回収してください。
- ④取りまとめていただいたアンケート用紙は、返信用封筒にお入れになりご郵送ください。
- ⑤ご郵送は、平成 23 年 8 月 5 日（金）までによりしくお願い致します。

ご多忙中とは存じますが、ご協力の程何卒よろしくお願い致します。

以上

平成 23 年 7 月 13 日

教職員 各位

兵庫教育大学大学院 特別支援教育学専攻

修士課程 2 年 北山 沙和子

指導教員 石倉 健二 准教授

## アンケート実施のお願い(依頼)

盛夏の候、皆様におかれましてはますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。

近年、イギリスをはじめとした先進国において、家族へのケアを行う「ヤングケアラー」が注目され始めています。ヤングケアラーとは、親やきょうだい、あるいは祖父母への簡単な「世話」から「介護」や「看護」といった広範囲の役割を成人同様に担っている 18 歳未満の子どものことを指します。日本においては、こうした「介護者」としての役割を担っている子どもの発見や、支援体制の整備がほとんどされていないという現状があります。そこで本研究では、ヤングケアラーが 18 歳未満の児童・生徒であり、多くが学校に通いながら家庭内役割を担っている現状から、学校教育に携わる方々を対象に、家庭内役割を行う生徒の実態把握と教育上の課題についての、アンケート調査を行いたいと考えております。

本調査は、修士論文にかかわる研究の一部として行うもので、アンケートの内容は、家庭内役割による学校生活上の影響に関する項目と、家庭内役割を担う生徒に関する項目の2つがあります。アンケートにご記入いただいた回答や内容については秘密を厳守し、研究目的以外に使用することはありません。なお多くの家庭内役割を担う生徒についてお答えいただき、さらにインタビュー調査にご協力いただける方につきましては、情報は厳守致します。

回収につきましては、ご回答頂きました質問紙を同封の封筒に密封した後、さらに各校でとりまとめて所定の袋にて密封してください。各校でとりまとめていただいたものを、お手数をおかけしますが 8 月 5 日(金)までにご郵送ください。開封は調査者が行います。

以上の趣旨をご理解のうえ、調査にご協力いただきたく存じます。なお、本調査の結果については研究成果がまとまった後に、何らかの形でご報告させていただく予定です。

ご多忙中と存じますが、どうぞよろしく申し上げます。

### 調査者連絡先

〒673-1495 兵庫県加東市下久米 942-1

兵庫教育大学大学院 特別支援教育学専攻

石倉研究室内 北山 沙和子

E-mail:m10098i@hyogo-u.ac.jp

### 指導教員連絡先

〒673-1495 兵庫県加東市下久米 942-1

兵庫教育大学 臨床・健康教育学系 石倉 健二 准教授

E-mail:kenji@hyogo-u.ac.jp

# 生徒の家庭内役割と教育上の課題についての調査

調査者：兵庫教育大学大学院特別支援教育学専攻

北山 沙和子

指導教員：石倉 健二 准教授

この調査は、とても多くの家庭内役割を担っている生徒が抱える、教育上の課題についての調査です。

中学生くらいになると、家庭内で何らかの「役割」を担っている生徒が多くなっていくものと思われます。

しかし家庭の状況によって、「家事全般の援助」「日常生活における移動の介助」「情緒的サポート」「排泄・入浴等の介助」「育児」「金銭の管理」「外国語もしくは手話等の通訳」など、成人同様の家庭内役割を担わなければならない場合もあります。こうした家庭内役割が過剰になれば、生徒達の学校生活や社会生活に様々な影響を与えることがあります。

そこで、現代の中学生が担っている家庭内役割とその程度、さらに家庭内役割による教育上の課題について、学校教育に携わる方々にご協力いただき、実態把握を行いたいと思っております。

ご多忙中とは存じますが、本調査にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

## ご回答に当たって

- ①この調査では、学級担任（特別支援学級も含む）の方 1 人につき質問紙 1 部と密閉用の封筒 1 枚をお配りしています
- ②お名前を記入して頂く必要はありません。
- ③ご回答後は、質問紙を指定の封筒に密封した後、さらに各校でとりまとめて所定の袋にて密封してください。開封は調査者が行います。
- ④お手数をおかけしますが8月5日（金）までに各校とりまとめて郵送してください。
- ⑤ご記入いただいた回答や内容については秘密を厳守し、研究目的以外に使用することはありません。
- ⑥ご回答いただきました質問紙は、研究終了後確実に処分いたします。
- ⑦ご回答いただいた方の中で、インタビュー調査にご協力いただける方は、質問項目Ⅱの最後に連絡先をご記入ください。折り返しこちらからご連絡させていただきます。

ご協力のほどよろしくお願い致します。

なお、本調査のご質問については、調査者まで直接お問い合わせください。

《調査者連絡先》

〒673-1495 兵庫県加東市下久米942-1

兵庫教育大学大学院 特別支援教育学専攻

石倉研究室 北山 沙和子

E-mail : [m10098i@hyogo-u.ac.jp](mailto:m10098i@hyogo-u.ac.jp)

# I 本年度あなたが担任しているクラスについてお聞きします。

1. 学年・・・・・・・・・・【 1年 ・ 2年 ・ 3年 ・ 特別支援学級 】

2. クラスの人数・・・・・・・・・・・・・・・・・・【 人 】

3. クラスの中に、以下のような家庭内役割を担っている生徒はいますか？

または、そのように見受けられる生徒はいますか？

①家事全般の役割を担っている・・・・・・・・・・【 はい ・ いいえ ・ わからない 】

↳それは何人ですか？【 人 】

②介助が必要な家族の、食事・入浴・排泄・着脱などの身辺介助を行っている

・・・・・・・・・・【 はい ・ いいえ ・ わからない 】

↳それは何人ですか？【 人 】

③介助が必要な家族の、歩行や外出先への同行など、移動介助を行っている

・・・・・・・・・・【 はい ・ いいえ ・ わからない 】

↳それは何人ですか？【 人 】

④コミュニケーションに困難のある家族の、手話や外国語の通訳の役割を担っている

・・・・・・・・・・【 はい ・ いいえ ・ わからない 】

↳それは何人ですか？【 人 】

⑤きょうだいの世話の多くを任されている・・・・・・・・・・【 はい ・ いいえ ・ わからない 】

↳それは何人ですか？【 人 】

⑥家族に関わる書類や金銭の管理を行っている・・・・・・・・・・【 はい ・ いいえ ・ わからない 】

↳それは何人ですか？【 人 】

⑦家族の薬の管理・投与を行っている・・・・・・・・・・【 はい ・ いいえ ・ わからない 】

↳それは何人ですか？【 人 】

4. 家庭内役割が多いために、以下のような状態にある子がクラス内にいますか？

①遅刻・早退が多い・・・・・・・・・・・・・・・・〔 はい ・ いいえ 〕

②病気以外の理由による欠席が頻繁にある・・・・・・・・〔 はい ・ いいえ 〕

③クラスメイトとの関わりが薄い・・・・・・・・・・・・・・・・〔 はい ・ いいえ 〕

④保護者の承諾を得なければならない書類などの忘れ物が多い・・・〔 はい ・ いいえ 〕

⑤身だしなみが整っていないことが多い・・・・・・・・・・〔 はい ・ いいえ 〕

⑥授業中に集中力を欠いたり、居眠りをする事が多い・・・〔 はい ・ いいえ 〕

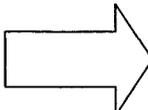
⑦お弁当をもってないことが多い・・・・・・・・・・・・・・・・〔 はい ・ いいえ 〕

⑧宿題を忘れたり、準備物の忘れ物が多い・・・・・・・・・・〔 はい ・ いいえ 〕

⑨部活に入っていないかったり、休むことが多い・・・・・・・・〔 はい ・ いいえ 〕

5. 家庭内での役割や家族との関係について、本人またはクラスの生徒から相談を受けたことがありますか？

・・・・・・・・・・・・・・・・〔 はい ・ いいえ 〕

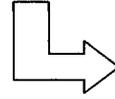
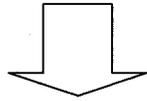
次のページへ進む 

## Ⅱ とても多くの家庭内役割を担っている生徒についてお聞きします。

とても多くの家庭内役割を担っている生徒についてお聞きします。担任としてもっとも気になる生徒1人ないし2人についてお答えください。2人目については5ページにご回答ください。

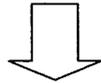
前ページの「4」で、1つ以上〇がつけましたか？

【 はい ・ いいえ 】



これで質問は終わりです。  
ご協力ありがとうございました。

それは何人ですか？……………【 人】



その中で、最も気になる生徒についてお聞きします。

※特別支援学級の生徒の場合、学年をご記入ください。学年〔 年〕

1. 性別……………【 男 ・ 女 】

2. 家庭内役割を担っている理由として考えられるものは何ですか？

あてはまるものに〇を入れてください。（複数回答可）

- ①〔 〕 家族の中に障害者・障害児がいる      ②〔 〕 家族の中に長期入院中の人がいる  
③〔 〕 母子家庭もしくは父子家庭である      ④〔 〕 保護者が外国籍である  
⑤〔 〕 保護者の帰りがいつも遅い、もしくは家を留守にしがちである  
⑥その他

3. 1週間のうち、家庭内役割を行っている時間としてあてはまるものに〇を入れてください。

- ①〔 〕 0～4時間      ②〔 〕 5～9時間      ③〔 〕 10～19時間  
④〔 〕 20～34時間      ⑤〔 〕 35～49時間      ⑥〔 〕 50～99時間  
⑦〔 〕 100時間以上      ⑧〔 〕 わからない

1. 性別・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔 男 ・ 女 〕

2. 家庭内役割を担っている理由として考えられるものは何ですか？

あてはまるものに○を入れてください。(複数回答可)

- ①〔    〕 家族の中に障害者・障害児がいる                      ②〔    〕 家族の中に長期入院中の人がいる
- ③〔    〕 母子家庭もしくは父子家庭である                      ④〔    〕 保護者が外国籍である
- ⑤〔    〕 保護者の帰りがいつも遅い、もしくは家を留守にしがちである

⑥その他

3. 1週間のうち、家庭内役割を行っている時間としてあてはまるものに○を入れてください。

- ①〔    〕 0～4時間                      ②〔    〕 5～9時間                      ③〔    〕 10～19時間
- ④〔    〕 20～34時間                      ⑤〔    〕 35～49時間                      ⑥〔    〕 50～99時間
- ⑦〔    〕 100時間以上                      ⑧〔    〕 わからない

以上で質問は終わりです。

もう一度記入漏れがないか確認してください。

ご協力をお願い

今回お答えいただいた生徒は、教育的課題を数多く抱えていると思われます。  
そこで、生徒の抱える、学校生活での課題について改めて先生方にインタビューさせていただきたいと考えております。  
ご協力いただくことが可能な方は、後日調査者よりご連絡をさせていただきますので、下記にご連絡先をご記入ください。

学 校 名        : \_\_\_\_\_                      先生のお名前        : \_\_\_\_\_  
ご 連 絡 先 : \_\_\_\_\_

〇〇市立〇〇中学校様

## お礼

立春とはいえ、寒さもまだまだ衰えない毎日が続いております。

さて、先日は、私の学位論文研究におけるアンケート調査「生徒の家庭内役割と教育上の課題についての調査」にご多忙中にもかかわらず、ご回答・ご協力いただきありがとうございました。

皆様方から頂きました貴重なデータをもとに学位論文を提出することが出来ましたので、簡単ではございますが要旨にて本調査の結果をご報告させていただきます。

書面にて大変恐縮に存じますが、お礼とさせていただきます。

平成 24 年 2 月 4 日

兵庫教育大学大学院 特別支援教育学専攻

北山 沙和子

## 謝辞

本論文へのご指導だけでなく、日頃からなにかとご迷惑ばかりかけてしまう私に、叱咤激励をしてくださいました石倉健二先生には、感謝してもしきれないほど大変お世話になりました。本当にありがとうございました。

調査におきましては、快くご協力いただきました B 市教育委員会様、C 市指導主事様、E 市教育長様ならびに教育次長様、校長先生、教頭先生方に心から感謝いたします。そして、多忙な時期にもかかわらず、調査にご協力いただいた諸先生方に深く感謝申し上げます。

また、特別支援教育学専攻の先生方をはじめ、本研究の道標を指していただきました、三富紀敬教授、澁谷智子先生、広川律子教授にはそれぞれ専門的な立場から貴重なご指導、ご助言をいただきました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

兵庫という地で、こんなにも素敵な 2 年間で過ごすことができたのは、心身障害コース M2 みんなのおかげだと心から感謝しています。いつも笑顔で支えてくれて、たくさん励ましてくれて本当に本当にありがとう。また、石倉ゼミの蘆田さん、OB の慎二郎さん、M1 の和田さんの助けがあったからこそ、ここまで来れたのだと思います。兵庫教育大学で出逢い、たくさんの経験と笑顔を共有させていただいた先輩、後輩、友人達にも感謝の気持ちでいっぱいです。こんなにもたくさんの *Serendipity* な出逢いを与えてくれて本当にありがとう。

最後に、2 年間私のわがままに付き合い、背中を押し続けてくれた大切な家族に感謝するとともに、本論文が全ての「家族」への支援の手立てとなることを願い、末尾の言葉とさせていただきます。

平成 23 年 12 月 20 日

北山 沙和子

